

令和3年 第4回天城町議会定例会

第 4 日

令和3年12月15日（水曜日）

令和3年第4回天城町議会定例会議事日程（第4号）

令和3年12月15日（水曜日）午前10時開議

開議

- | | | |
|-------|---|---------|
| ○日程第1 | 一般質問 | |
| | 上岡 義茂 議員 | |
| | 松山善太郎 議員 | |
| | 久田 高志 議員 | |
| ○日程第2 | 陳情第 9 号 （旧）農政局分庁舎（現）樟南第二高等学校（男子寮）改修工事等に関する要望書 | 委員長報告 |
| ○日程第3 | 陳情第10号 ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書 | 委員長報告 |
| ○日程第4 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | 議会運営委員会 |
| ○日程第5 | 各常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | 各常任委員会 |

令和３年第４回天城町議会定例会議事日程（第４号の１）

令和３年12月15日（水曜日）

○追加日程第１	意見書第２号	中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書	議員提出
	閉会		

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1 番	平 岡 寛 次 君	2 番	喜 入 伊佐男 君
3 番	吉 村 元 光 君	4 番	奥 好 生 君
5 番	昇 健 児 君	6 番	大 吉 皓一郎 君
7 番	久 田 高 志 君	8 番	秋 田 浩 平 君
9 番	上 岡 義 茂 君	10 番	松 山 善太郎 君
11 番	武 田 正 光 君	12 番	前 田 芳 作 君
13 番	平 山 栄 助 君	14 番	柏 井 洋 一 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚 木 洋 佐 君 議会事務局書記 富 山 実 宝 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	森 田 弘 光 君	教 育 長	院 田 裕 一 君
教委総務課長	豊 島 靖 広 君	会 計 課 長	上 原 富一郎 君
社会教育課長	和 田 智 磯 君	総 務 課 長	禰 清次郎 君
くらしと税務課長	岸 恭 聖 君	企画財政課長	福 健吉郎 君
けんこう増進課長	碓 本 順 一 君	建 設 課 長	宮 山 浩 君
水 道 課 長	野 村 秀 行 君	農業委員会事務局長	伊地知 隆 治 君
農 政 課 長	山 田 悦 和 君	農地整備課長	大 久 明 浩 君
長寿子育て課長	森 田 博 二 君	商工水産観光課長	中 秀 樹 君
選挙管理委員会書記長	米 田 俊 朗 君	総務課長補佐	中 村 慶 太 君

△ 開議 午前１０時０１分

○議長（柏井 洋一議員）

これから、本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第１ 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第１、一般質問を行います。

議席番号９番、上岡義茂君の一般質問を許します。

○９番（上岡 義茂議員）

おはようございます。

先般通告いたしました１項目、２点について質問いたします。

１項目、建設行政について。

１点、町道、農道、水路等の管理について。

２点目、集落内の幅員のない道路の改良計画はないのか伺います。

町当局の前向きな答弁を求め１回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。

それでは、上岡議員のご質問にお答えいたします。

１項目め、建設行政について。

その１、町道、農道、水路等の管理についてということでございます。

お答えいたします。

町道の管理につきましては、随時、現場を確認しながら危険箇所等の解消に努めている所でございます。また、各集落区長などと連携を密に取りながら、町道の維持管理に努めてまいります。

農道・水路等の管理につきましては、多面的機能支払交付金事業等を活用しながら対応しておりますが、基本的なところにつきましては基盤整備促進事業、また、通作条件整備事業等の国の補助事業を活用しながら計画的に整備を行っていく考えでございます。

建設行政について、その2。

集落内の幅員のない道路の改良計画はないか、伺いたいということでございます。
お答えいたします。

幅員の狭い道路（狹隘道路）は緊急時、災害時等に消防活動等に支障を生ずるなど安全面でも大きな課題がございます。町内の各集落内にはそのような狹隘道路がまだ数多く残っております。これまで、道路愛護の観点から道路に面した土地を提供していただき、舗装する際にその幅員の拡張を進めてまいりました。今後も集落からの要望、また、土地の提供などがありましたら計画的に順次進めていきたいと考えております。また、防災・減災、国土強靱化などの国の施策の中で補助事業、そういったものも模索しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、上岡議員のご質問にお答えいたしました。

○9番（上岡 義茂議員）

まずは1回目の答弁をいただきましたので、順次、お聞きしていきたいと思えます。

まず、町道よりも農道のほうを先に進めていきたいと思いますが、農整課長よろしいでしょうか。

町長の答弁にありましたように、農地、水、保全活動の中で農道補修等の整備はしていると思いますが、災害に適さなかった箇所、課長のほうでも質問する前にある程度把握はされていると思います。浅間と兼久です。浅間は前も過去の質問でもいたしました、水路の沈砂池の、個人名言いますけども、元大久牛舎の北側のあそこはまだそのような状態ではありますが、それとその南側の急勾配な、あれは町道だと思います。あそこは後でしますけど、その沈砂池のあそこはもう上がって1年になろうかとしていますが、あそこの経緯はどうなっているのかお伺いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

前回の議会の中でもあったんですが、そこについては連合会のほうで今設計のほう上げておりまして、水路が1m角のボックスが下のほうに、沈砂池のほう排水側に入っているんですが、その上に600型のU字溝が入っておりまして、これが機能していないということもありまして、県のほうと、水量に応じて排水のほうがちっちゃいんじゃないのっていうことで、今協議をしました。

今年、連合会のほうで設計をもう上げております。事業実施については、今年度の予算があれば今年度やる予定ではいるようですが、もし予算的に足りないようであれば、来年の頭には事業実施のほうに向けて進めていくものと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

そういう計画等があればお示しいただければ地権者も安心しますので、なるべく早急に改善されますよう要請します。

そして、兼久の水路の件、課長も聞いておと思いますが、災害に適さない箇所だと思いますので、あそこの対応はどのような対応されるのか伺います。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

去年の災害のときに事前調査を実施したんですが、コンクリートの劣化が激しくて、災害ではなくてコンクリート劣化での水路の陥没と崩壊が見られるということでありましたので、災害ではありませんよと、で、取下げをさせていただきました。

今回、基盤整備促進事業の南部地区、今、中央のほうをやっている事業の延長上なんですけど、基盤整備促進事業の南部地区の千間と、あと、瀬滝の水路、西阿木名の道路、で、その中に兼久の上岡議員のおっしゃっている場所を入れております。50mほど、800から700の水路で50mの新設をする形を今計画しております。ここについても、もう事業実施、来年しますので、千間海岸のほうの道路整備が何とかできて、予算が残るようであればここも来年やっていこうかなと思っています。もし足りなければ令和5年まで、ここについてはもう確実に実施しますので、ということよろしいでしょうか。

○9番（上岡 義茂議員）

やっぱり地権者から見れば、見通しができれば安心すると思うんです。役場に要請はした前向きな答えが得られない場合は、地権者としては不安で、また、生産意欲を欠くことになりますので、そここのところの対応をしっかりと地権者の要望等に応えるような対応をしてもらいたいと思います。

そして、課長、1点、舗装に関してなんですが、平口タイヤから北側に向かいまして、今年度、舗装工事がなされております。あそこの舗装工に関して、あそこの周辺の地権者、天城集落の地権者、浅間の方もそうなんですが、車の通行の少ない通りを舗装されております。尻田線とかの主要道路の舗装はされなくて、ああいうところは先決、優先でされている。地域住民の地権者あたりは不信感を持っているんです。そこんところ、課長のところには耳に入ってきてませんか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

二木建設のほうで実施したところなんですけど、ここについて地権者のほうから連絡は何も今来ていないところです。この路線ですが、31年に採択されておりましたので、私が来る前にもう採択されておりましたので、実施をしているところです。ここについては、多分その当時の担当のほう、全体的に未舗装場所については改善を

していく方向で動いていたのかなと思っております。

尻田線の延長上、浅間に向かって河川を越えて浅間に向かう道路が非常に悪いんですが、ここについても県のほうにはもう伝えてありまして、今年度、来年に向けては舗装するということで担当のほうから聞いております。

今、現在、松原浅間畑かん事業、動いておりますので、この中において、舗装ができる場所については全てやっていただこうかと思っております。

その舗装後、どうしても勾配が緩やかで舗装ができない場所については、松原浅間として通作条件整備事業の要望書を今作成しておりますので、来年明けたら、県のほうにその要望書の提出をして通作条件整備事業で事業完了後、畑かんの事業完了後には通作条件整備事業で舗装していければと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

そこの土地の牛舎がありますが、幅員が物すごく狭いです。尻田から長竿、あそこ上がって抜けていく道があります。分かります。あそこに牛舎がありますよね、田中さんの牛舎が、あその過ぎたところが幅員が物すごく狭いんです。あその幅員を取れるような形はできます。

○農地整備課長（大久 明浩君）

そこら辺についても県のほうとまた協議をしながら、幅員が確保できるようであれば確保して、舗装をしていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

それと1点、ため池公園から南に来たら突き当たりになっています。農免道路の下のため池公園の通り、北が松原上区からのずっと来てため池公園から南側に行ったら突き当たりになっているところ分かります。

○農地整備課長（大久 明浩君）

はい。

○9番（上岡 義茂議員）

あその橋架け、架橋はできないのかという問題なんです。

○農地整備課長（大久 明浩君）

私、その当時、農地整備課にいたんですが、担当がその橋を架ける方向で検討はしておりました。ですが、あその地権者のほうが相続関係で非常に厳しい状況であるというのは、その当時聞いております。何名かの共有になっておりまして、そこが解決しないことには今の南側の県道のほうに向けての道路ができないということで、今現在、あそこで止まっている状態になっているようです。そこら辺、地権者のほうの関係が地籍等がもしそこ入って、何らかの解決ができるようであれば、事業等もまた検討していければと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

そのところも事業量が少ない中、あそこをどうにかやっぱり、頭の片隅においてですね、課長、事業を推進するような方向性を持ってもらいたいと思います。

あとが、今、北部地区の皆さん、松原の前野の上辺り、それから役場職員の方々もそうなんだと思うんですが、県道の東側の方々、ほとんどあそこを通ってため池公園を通って上まで行って、また下に役場に来るような状態が続いているんです。あそこの橋ができれば交通の便利もいいし、また、生活道路の一環として利便性もよくなると思うんです。そこんところの、もう頭に置いて推進をお願いしときます。

そして、先ほども答弁もらいましたが、各集落の農免道路の優先順位をつけて、舗装のところも、今年はありませんでしたが、「む〜るし語ろう会」のときに道路行政はしっかりと事業を今後つくっていくような要請をしときます。

それでは、町道に入りたいと思いますが、前もこの質問をしとります。

まず、最初に兼久の当部線。令和6年に事業計画も上がっておりますが、これは令和6年です。それまでに応急処置として私が何遍も言っています叶牛舎の、前のほう、コーラル舗装でもしてもらえないかという要望なんです。あそこみたいには道路の悪いところはあまり町にないです。もう車なんかトラクターで走れるような状態じゃないんです。応急処置でもできないものですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

確かにかなり状態が悪くなって、また、途中まで道路改良してあの区間残っております。今年度の予算でコーラルで補修等をやりたいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ要請をしときます。

そして、先ほど言いました浅間中央線の牛舎の南側の勾配のきつい、もう1年中ああいう状態なんです。補修しても流れて陥没ができる。あそこはアスファルト舗装よりは、コンクリート舗装に切り替えたほうがいいと思うんですけど、設計のほうはそういう設計変更はできるものかお伺いします。

○建設課長（宮山 浩君）

今の浅間中央線です。来年度、今行っている舗装修繕事業でアスファルト舗装をやり替える予定にしております。現在、南の法面のほうから湧水が出て、しかもアスファルト舗装の輪だち、道路が少し東に向かいますと右側のほうがガッターに乗らないような状態になっております。L型ガッターが入っているんですが。ですので、湧水処理をして、パイプ等で湧水処理をしながらアスファルト舗装を大分勾配をちょっときつめにとり、ガッターに水がちゃんと乗るような方法で、そこを水

が路面を流れないような形で来年度したいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

随時、予算のかかることばかりですけど、全路線、農地整備課にしる、建設課にしる、把握はされているみたいです。しっかりと対応をしていてもらいたいと思います。

2点目の各集落前の幅員のないところも重複しますので、まとめてもう質問に入りますが、与名間集落の県道から下のほうは集落内の道路もきれいに整備されていますが、県道の上のほう、与名間分校のその通りはいいんですが、南側から入っていくところと北側からの、あそこの改良を視野に入れてもらいたいというのがあるんですが、この総合振興計画では載ってきていません。集落内のあれは。あれはそこんところ、どうにか考えて計画に上げられないものかという要望なんです、いかなものでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今の路線は与名間分校を過ぎて右に入っていくところですか。

○9番（上岡 義茂議員）

あれは何路線というんですか。県道から入るところ。前、後ろ。松山商店から入って。分校ずっと回って。

○建設課長（宮山 浩君）

その路線も路線的にかなり直線的じゃない、左右曲がる道だと思います。幅員も確かに狭いです。舗装も状態が今悪く大分なっております。ですので、まだその路線を実際、事業で計画には載っておりません。もう1回調査して、天城ビジョンですとか、また、過疎計画、その辺で対応できるものなのか、また、あとこの間、地積がその辺は入っておりますので、地積の結果を見ながら拡張ができるものなのか、この議会終わりましたらすぐ調査してみたいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

先ほど町長から答弁もありましたように、国土強靱化、私は防災の観点からこの一般質問を出しているわけなんです。というのも、あそこ、与名間地区においては断水も結構あります。消防車両で水源池まで水をピストン運動で運んでいますけど、迂回する道路がない。4 t車ではもうちょっと回数的にもあれですので、10 t車で行った場合、やがて200 mか300 mあります。前進で入ってバックなんです。また、防災の観点から見れば、消防車両の抜け道がないんです。どうにか改善をしてもらいたいということで課長にはご苦労かけますが、ぜひとも計画的に上げてもらいたいと思います。

そして松原に行きますが、松原漁港から岡前小学校、私の先輩であります松山議

員が課長時代に手がけた改良工事であります。前も過去にも一般質問をしておりますが、松原から上区、あの区間がまだそのまま放置されたまま。それで、今の町長が副町長時代も答弁をもらっておりますが、その後、あそこの動きはどうなっているのか、また、今後、あそこを手がける計画はできないものかという話なんです、答弁をお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

松原前野線です。確かに事業がストップして、ストップというか完了したということで、国には、もうあの状態で終わりということで、今は報告して終わっております。再度着手するとなりますと、もう一度、事業計画を立て直して、そのときなぜできなかったのかを検証しまして、線形を変える、路線の通る場所を変えるなど、その辺もう一度総点検をして事業計画をしたいと思っております。

今行っております平和東線、前野岡前横断線が終わりますと、次に着手する事業とすれば、昨日お話があった尻田線とか兼久当部線の今の未改良部分とか、松原前野線がもし再開できれば、それも事業に載せられるものだと思っておりますので、もう一度検討させてください。

○9番（上岡 義茂議員）

それと岡前小学校の東側の道路、状況分かっています。

○建設課長（宮山 浩君）

はい。

○9番（上岡 義茂議員）

路面もそうなんです、ガードレールの不具合が、腐食がひどいです。そこと、高鈎にもあります。ガードレールの腐食している箇所は把握されています。ある程度は。

○建設課長（宮山 浩君）

申し訳ございません。今の岡前小学校の東側の道路、走ってはいるんですが、ガードレールの細かい腐食については把握しておりません。高鈎も同様に走ってはいるんですが、そのガードレール状況は逐一把握はしておりませんので、また、そういう箇所、ご指摘の箇所は、また回ってみたいと思います。

○9番（上岡 義茂議員）

集落の、先ほどありましたように区長さんを通じてきたりとかありますが、住民あたり議員を使うんです。私は随時現場を見に行っています。天城町全体です。さびが入ってあそこまで腐敗すれば、目につくと思うんです。おのずと。犬の門蓋の入り口、農免道路から入ってくる入り口、あそこのガードレールなんかみすばらしいです。そして、入って行って、今、一般質問出したから、整備は建設課のほうで

除草、草刈りはされております。そこまで行く急カーブのところがあります。駐車場まで下りるとこ。その両サイドの生い茂った木、景観も悪いし、多分個人の所有地だと思うんですが、そこは所有者と協議をしながら、路肩の草刈りではなくて高いところの伐採等もやってもらえないかという要望なんです、そのところの見解を伺います。

○建設課長（宮山 浩君）

今おっしゃられる犬の門蓋へ下りていく両サイドの伐採とか、また、ガードレールの腐敗状況も確認して、いわゆる世界自然遺産登録され観光客も増えるでしょうし、また、日頃そこを畑に行く方々の危険度も考えまして、再度現場を確認して取りかかってみたいと思います。

○9番（上岡 義茂議員）

そう、あの費用、金額についてもそこまでかさむものでもないし、目配りで対処できると思いますので、そして、あそこの犬の門蓋入り口の農免道路にある看板、農林水産省の事業名の書かれた看板があります。農地整備課長。気づいています。

○農地整備課長（大久 明浩君）

はい。

○9番（上岡 義茂議員）

あちこちに看板が各集落ありますが、さびが入って不細工。本当みすばらしい限りなんです。世界遺産登録もらったし観光客も増えてくるだろうという思いがありますが、そういうところの撤去、立替え等々できないものですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

その看板については今年8月頃ですか、県のほうから看板の老朽化に伴う立替えについてということで連絡ありまして、予算的に今県のほうにお願いをしているところです。ダムの関係の看板のほうも結構字が見えなかったりしておりますので、南部ダムの看板、南部ダムの入り口のところ、ある程度老朽が進んでいるところについては徳之島事務所のほうに連絡を取ってあるところです。

○9番（上岡 義茂議員）

課長のほうでもやっぱり把握をされているみたいですので、町長言われているようにスピード感を持って分かっているところそのまま置くんじゃなくて、スピード感を持って早急な対応を要請します。

そして、町道の話は飛びますが、九電の海岸線のあそこにも旧、大分昔はごみ処理場があったところの海岸の、九電から浅間に向かって海洋館に向かって走っていった坂の上ってすぐ左の空き地なんです。随時、建設課のほうで道路の草刈り等々は整備されていますが、私有地の覆いかぶったところ、生い茂ったところ、あそこ

のは地権者あたりと協議しながら町で草刈りはできないものか、物すごく景観が悪いんです。課長も多分通られた。で、気づいてはいると思うんですが、何せ所有地が個人のところですので、そこんところのは町サイドで処理できないものかお伺いします。

○建設課長（宮山 浩君）

その喜治から浅間のほうに向かって上り切った右に曲がるカーブのところだと思います。確かにネムノキとかその辺が生い茂っておりまして、景観が悪い感じがします。一部は個人のものだと思います。海のほうに行くと県の管理の場所になるんじゃないかと思いますので、県と、また、その個人の方に許可をいただけるのであれば、町のほうで伐採をしてみたいと思います。

○9番（上岡 義茂議員）

それで話が飛び飛びになりはしますが、各集落本当に幅員のない、浅間にも、各集落見えていますと集落の南側、西側は整備されているんです。浅間にしろ、天城にしろ、どの集落も、松原にしろ。県道より東側、浅間集落を行きますが、県道の東側です。西側に平和東線のところも計画されて、将来的にいいすばらしい集落づくりができると思うんですが、東側なんです問題は。家屋が密集したところです。あそこの防災の観点から前吉岡町長から上がっていて、北側に向かう前田さん宅の、あそこの通りの拡張とか、その東側の改良等々はできないものか、その計画も上げてもらいたい。

そして、尻田線も計画に上がっておりますが、議場におられます総務課長の前の道路、あそこの側溝等のも過去のままなんです。路面も。だから、各集落内の、今まで建設課、私が要望したところは全部やってもらっております。浅間の西郷道路のあそこなんか、すばらしくきれいになっております。松原の県道の西側のところもそうです。皆届いてはいますが、まだまだ行き届いていないところが多々ありますので、そこんところ計画に上げてもらいたいというのが私の今回の要望なんですが、全般的に再度答弁をいただきたいと思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、上岡議員がおっしゃられる路線、全て幅員が4 mもないような道路になっております。喜入議員のほうから前回、その兼久の県道の東側の通り、かなり消防車も通らないような場所があるということで、そこのお願ひもされてきております。町長も答弁しましたが、各集落、全ての集落に幅員が2 mちょっとしかないような道があると思います。一度、また消防交通係等と協議して、各集落のそういう幅のない狭隘な道路をどのようにして拡張して防災面で安全な道が造れるか、全集落を

点検して一度計画を練って、どの事業でできるか練って、練り上げてみたいと思っております。

○町長（森田 弘光君）

上岡議員から今具体的な、かつ建設的なご意見賜って、今宮山建設課長からお答えしたとおりでありますけども、今議論の中で私が感じたことを少し申し上げさせていただきたいと思います。私は職員と3つの約束ということで、これは何課ということではなくて、すべからくの職員となんですけど、仕事をしていく中で3つの基本的なことをやりましょうということを約束ということで、なかなか実行は難しいんですけども、まずは率先垂範、「隗より始めよ」ということです。それからスピード感を持って対応しましょうということ、それから必ず記録を取って報告をしましょうということでありました。1つには、いろんな地域の方々と語ると、いろんな役場の職員の方に要望というか、いろんなお話をしてもそれがどうなるのか、うんともすんとも言っていないということ、そういう中で記録を取って、できること、また、当然できないこともあるわけですので、そういったことをしっかりとお返ししましょうという、この3つを約束でやってきました。冒頭お話ししたように、なかなか実行するのは難しいと思いますが、やりましょうということでした。せっかく農地整備課長が町が前向きにやろうとしていることが、それがなかなか地域の方々に伝わってなくて、もやもやしているということなどもあるということで、今上岡議員からご指摘がありましたので、まさしくそこら辺についてはしっかりと地域の方々、地権者の方々には連絡を取ってもう少し待ってください、これは何年度に今やっています、やりますのでということなど含めて、これはハード事業じゃなくて、いろんな福祉ですとかいろんなところでもあるかと思いますが、そういったことについてはしっかりと対応していきたいなと思って、改めて今感じたところであります。

もう1つ、建設課長と約束というか、お互いやりましょうね、建設課長の今の時代でやりましょうというのは、今、松原漁港から岡前小学校に行く道がストップしております。岡前中央線がストップしております。それから、兼久当部線、いろいろあるんですけども、けども、その時代のいろんな状況、地権者の関係、そして世代交代、そういったところがあるから、全てを一挙に解決するのではなくて、いろんな世代交代とか状況が変わって緩やかになったところがありますので、どっか1ヶ所だけでもいいから、建設課長・私との時代で1ヶ所を解消しましょうやということでやっていますので、今、宮山課長お話しのように、全てじゃなくてもどっか解消できるところからやっていきたいという考え方を持って臨んだところであります。そういう中で、与名間県道、松原から与名間のホテルのほうに行くところで

海岸線がきれいに伐採して、すごいある意味、景勝地になるような感じで眺めがいいということです。喜治から海洋館さんのほうに行くところの場所についても、平土野一帯、そして海が、遠くには犬の門蓋、遠くは犬田布岬まで眺められるところがありますので、そういったことはそんなにお金かからないし、今私たちの雇用している道路の清掃されている方々を動員すればすぐできることでありますので、そういったことについても対応していければなというふうに感じたところであります。

もう1つ、上岡議員に言われて、これ課長会で私は指示したんです。あちこちに看板を立ててある。税務課にも指示しました。それから、農地整備課のほうで赤土流出防止とかいろんな看板をあちこちに立てたけど、それが劣化して何かさびて、もうみすばらしくなっている。そうすると、町民も何かそういったのを見たら、だらけた気分になるんじゃないかと、だから、そこら辺は少し経費はかかりますけど、自分たちで立てたものは責任を持って管理しましょうやということで、税務課のほうでは今予算を取って、あちらこちらに立てた看板を新しくしています。そうすることによって町民の方々もしゃきっとするとか、我々もしますので、そういったことを含めて全ての課の方々の課長さん方に、自分たちで立てた看板については、もう1回点検してくれということをお話ししてあります。本当はこの12月での補正予算の中でそうしたのが出てくればよかったんですけど、これからそういったものについてもしっかり対応していきたいなと思っております。

今日はありがとうございました。

○9番（上岡 義茂議員）

町長の思いと前向きな答弁をいただきましたが、課長の皆さんは町長の精神であります住んでよかった町なのということで、結論はとりあえずもう出ています。道路行政というのは建設課長、道路ができればその集落内も開けてきます。そこんところ念頭に置きながら事業の推進を要請しときます。

そして、1点確認ですが、おとといの一般質問の中で名須闘牛場の平土野とこの名須のあの通り、県道までの、過去に松山議員の質問であそこは何か向こうまで通り抜けられるような地権者との話もできているような答弁があったようですが、あそこは現在今どう動いていますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

その名須2号線の県道への出口のところに、大和川団地のところにありました駐車場の地権者の方と協議を進めて、去年、昨年中はその敷地を全部町に譲りたいとか、売りたいということで話を進めておりました。今年に入って再度のその話を煮詰める段階になりまして、現在、少し売買金額に関してちょっと納得がたって

ないということで、協議を今ストップしておりますが、また交渉をさらに進めていかなければいけないと考えております。その用地購入代も当初予算で上げさせていただいて、前に進むものだということで答弁もしたんですが、若干、交渉で難航をしております。ですので、道路分だけでもという話もしたんですが、なかなか全部を売り払いたいということでございますので、今、鋭意交渉中ということでございます。ですので、大和川団地は1棟4戸、今年、建設発注しますが、もう1棟分についてがなかなかそこを買わないと計画が載せられないということで、今、道路、また、住宅についてもそういう状態でございます。

○9番（上岡 義茂議員）

相手地権者がいるわけですので、なかなか難しいと思います。ですがしかし、事業を進める中で粘り強くしっかりと最初の思いが通るような形に持っていつてもらいたいと要請をします。

そして、はっきり言って集落内の幅員のないところも質問してまいりましたが、私は早急にとっておりませんので、年次的に計画を上げてもらいたいという質問でありますので、念頭に置きながら課長のほうでしっかりと優先順位をつけて、集落からの要望等も多々あると思いますが、そこんところも区長さんあたりに説明をしながら、前向きな事業ができますことを要請をします。

ただ、事業の推進を質問してまいりましたが、天城町、業者、事業量の少ない中、将来的にわたって年次的事業量を確保するためにも建設課長にご尽力をいただきたいと思っております。

私は今回、この町民の方々から声を皆様方に届けるのが私どもの任務でもありますので、しっかりと努めてもらいたいと思っております。今年も僅か、あと残すところ14、5日となってまいりましたが、年末慌ただしい中、町民の皆様も体には十分注意をなされ、そして執行部の皆様方も健康には留意をされ、新年をすがすがしい気持ちで迎えられることを祈念申し上げて、私の一般質問終わりたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、上岡義茂君の一般質問を終わります。

じゃ、しばらく休憩します。11時より再開いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号１０番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○１０番（松山 善太郎議員）

それでは、始めたいと思います。

議会中継を御覧の皆様、こんにちは。さわやかな秋晴れの１日ですが、いかがお過ごしでしょうか。それぞれの農作業や牛の世話、きびの収穫、あるいは工事に携わるなどおのおの多望な師走だと思います。急がば回れとも言います。健康第一、お体に気をつけて新しい年を迎えられますよう祈念いたします。

それでは、通告してあります４項目、５点について質問をします。

１項目め、学校施設・町営住宅等の長寿命化計画について聞きたい。

２項目め、会計年度職員の給与の支給方法は適当か。期末手当の割増支給は適正か。

３項目め、コロナ終息後の各種行事、飲食を伴う懇親会等の実施について見解を伺います。

４項目め、農業ビジョンについて。９月議会以降の取組と見通しについてお聞きたい。

以上について質問のとおりですが、明確な答弁を要請して最初の質問とします。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

１項目め、長期計画について。

その１、学校施設・町営住宅、長寿命化計画等の内容についてということでございます。

学校施設については、教育長のほうからお答えいたします。

私は、町営住宅についてお答えさせていただきます。

お答えいたします。

町営住宅長寿命化計画につきましては、令和３年度、今年度事業で国の指針に基づいて、現在、計画の見直し業務を行っているところであります。令和４年度から１３年度までの１０ヶ年ということになります。その中で１０年後の必要な住宅戸数の設定、また、年度別の建設戸数等々を定めていきたいというふうに考えております。

２項目め、給与の是正についてということでございます。

その１、会計年度職員の支給方法は適当かということでございます。

お答えいたします。

令和2年4月1日から地方公務員法及び地方自治法が改正されました。それまでの非正規職員、いわゆる筆耕並びに嘱託の方々については、会計年度任用職員として統一し、制度化されたところでございます。会計年度任用職員の任用につきましては、パートタイム会計年度任用、フルタイム会計年度任用がございしますが、本町におきましては、近隣市町村と同じくパートタイム会計年度任用職員を導入しております。その中で、天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、そしてまた、天城町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則に基づいて会計年度任用職員の給与の支給を行っているところでございます。

その2、期末手当の割増支給は適正かということでございます。

お答えいたします。

期末手当における加算割合につきましては、法律、そして条例に基づいて行政職の職務の級が3級以上に対して行っているところでございます。給与月額に課長級は100分の10、主任から課長補佐までは100分の5を乗じた額を、期末手当の基礎額として支給を行っているところであります。また、特別職、そして議員につきましても、給与・報酬月額に100分の10を乗じた額を、期末手当の基礎額として支給を行っているところでございます。

3項目め、コロナ終息後の対応について。

各種行事、飲食を伴う懇親会等の実施について、その見解を問うということでございます。

お答えいたします。

現在、徳之島におきましては、新型コロナ警戒レベルが11月1日からレベル1、また、鹿児島県の警戒基準も11月25日からレベルゼロとなり、飲食における少人数・短時間の要請の解除など、新型コロナ感染症対策にかかる規制が緩和されてきているところでございます。しかしながら、現在、世界的にはオミクロン株の出現、蔓延等の予断を許さない状況にございます。そのような中でございますので、マスク着用、また、3密の回避など基本的な感染予防対策を取り入れた各種行事、また、懇親会等の実施が必要と考えているところでございます。

4項目め、農政について。

9月議会以降の取組と見通し、その内容等について聞きたいということでございます。

農業ビジョンにつきましては、9月議会以降、各部会との打合せを2回、また、5年後を見据えた目標生産額の打合せを1回持ち、11月17日に策定委員会を開催したところでございます。策定委員会での意見等を踏まえながら、今月中には再

度、その策定委員会を持ち、この年内にその内容がお示しできればというふうに考えているところでございます。

以上、松山議員のご質問に対してお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、学校施設の質問に対し答弁を求めます。

院田教育長。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、1項目めの長期計画についての学校施設の長寿命化計画等について聞きたいということですので、お答えいたします。

天城町学校施設等長寿命化計画を令和3年3月に策定し、小学校、中学校、給食センター、幼稚園、教員住宅の建物劣化状況が示されております。今後とも施設の安全面や必要度等を総合的に考慮しながら整備を行ってまいります。

以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、順次、質問をしていきたいと思います。

まず、全て政策、行政の仕事というのは、人口が基本になると思うんです。どの計画書を見ても一番頭のところに町の概況ということで地勢状況やら人口がまず先に来ております。この人口について、昨日か一昨日、奥議員のほうからも少しあったんですが、国勢調査の人口が確定値が出ました。何名だったのでしょうか。これと、人口ビジョン、これから人口ビジョンの際にも口酸っぱく申し上げたんですが、それちょっと見通しが違うんじゃないのということを申し上げたんですが、これについて、国調人口が幾らなのか、人口ビジョンの人口が幾らなのか、企画財政課長あたりでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

はい、お答えいたします。

令和2年度の国勢調査の結果が確定いたしております。5千517名ということでございます。昨日も奥議員の中で、人口ビジョンとの相違について説明いたしたところです。「まち・ひと・しごと総合戦略」の中で、2020年度、令和2年度の天城町の人口予測として5千630名を目標数値としておりましたが、113名ほど少ない実数となったところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

ちなみに、農業ビジョンのほうにも令和2年の人口の見通しが載っております。

これは何名になっているのでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

令和2年の人口が5千913名です。

○10番（松山 善太郎議員）

まず、何度も申し上げるんですが、自分で計算して自分で予測できる数字ぐらいはある程度は正確につかんでほしいと。これはこういったのが出るたびに申し上げているところです。農業ビジョンに至っては400人も違うんです。そんなに時期も違わないでしょう。作っている時期。1年、2年の間で仕事するのに、こんだけ見積りが違ったら、どうも不信感とまでは言いませんが、計画の中身自体も行き当たりばったりつくっているんじゃないかなと。このような感じも持ちます。ちなみに、これが令和3年になりますと、県の11月1日、5千393人という数字が出ております。人口ビジョンのほうは5千560人ほどになる。差が開く一方なんです。ちなみに、この5千393人という数字は、令和7年度の人口ビジョン5千283人に近いんです。5千300と5千400、4年早く、間違いなく3年早く令和7年の人口に達する。減少するということです。これについて、一概に少子化だけが問題とは言えませんが、根本原因はやっぱり少子化なんです。ゼロから17歳までがどんどん減ってきている。これについて、いま一度どのように考えるのか、福課長と町長に考えを簡単にでいいです。お願いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

「まち・ひと・しごと」の人口ビジョンと、それ以上に実際の数字が減少傾向にあるということを再認識させられたところでございます。今、昨日も一般質問ございましたが、移住・定住の取組の強化であったり、また、少子化対策、こういったものについては出生者も増やしていかなきゃいけないという思いがありますし、また、地元の方々の結婚というのも今後強化して取り組む必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

12月1日付の各種新聞等の中で国勢調査の結果が出されました。そういう中で対5年前との減少率が7.7%ぐらい減っていると。458名ということであります。1年間で100名、97、8名となりますが、100名ぐらいの人口が減っているということ。この状況を、つぶさに私たちは正面から向き合っていないといけない。また、企画財政課長からもお話しありました私たちこれまで懸命な、いわゆる子育て支援、そうしたことについて取り組んできたわけでありますけども、半ば功を奏した。だけど、やっぱりこれまでの対策がまだまだ十全ではなかったのか

なということを、この国勢調査の報告等を見ながら私は今考えているところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これについて、何が足りないのかという点を見ますと、私は住宅が足りないというのが一番の問題じゃないかと思うんですが、町長、この点についてはいかがですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

若い人たちを中心に地元で生活し、そして頑張っていきたいという意見。そしてまた、昨日もありました、建設課長から30名強のまだ住宅待ちの方がいらっしゃるということ。そういったことを十分受け入れるということの中では、その住宅政策がさらに力を入れていかないといけないことだというふうに今考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

後でもう一度長寿命化計画のところで住宅でも触れますが、何が足りないのかと言うたらやはり住宅なんです。天城町がいい、たしか保育施設の無料化を始めたときにはすごく天城町がいいという評判でした。で、天城町に行きたいという住宅の申込みが常に10件以上ありました。あのときに呼び込むべきだったんです。住宅ばんばん造って。ちょっと油断したような気がします。

あと1つです。総合振興計画にごみ処理という欄がございます。そこに、クリーンセンター新施設の整備ということで「本町にクリーンセンターを整備するため調査等を行います」という項目ある。これは、町長、認識していますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

議会のほうに理解いただきまして、予算等も計上したところでございます。今、基礎的なデータ、基礎的な準備作業を主管課のほうで進めております。いわゆる議会で認めていただいた予算を、まだ使うまでは至っていないというところだと思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

やはりでした。ちょっと違うんです。その3千万は令和3年です。これまだ使っていないというのも1つ問題だと思いますが、これはさておいて、令和7年度に12億というのが載っているんです。令和7年度に12億。総合振興計画です。ページ数は書いてない。131ページかな、総合振興計画の。これが何なのかです。この12億。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

「徳之島愛ランドクリーンセンター」の新設費として12億ほどを一応見込んでおるといふうなことでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

新設を準備するということで、いいわけですね。令和7年と言いましたらすぐです。来年4年度です。その3年前の調査もまだやってないうちから、大丈夫ですか。私にとっては喜ばしいことではあります。12億、新設に向けてということは、ここが12億出すのであれば、伊仙が15億ぐらいでしょう。徳之島町は20億近いでしょう。今の人口割りで言ってもそうなります。27億、20、47億、50億近いお金になりますが、今の答弁で大丈夫ですか。あくまでも新設する予定で12億を組んでいるということで。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

これをつくった段階では本町のほうに誘致をしたいというのがありまして、そのための建設費として計上した覚えがございます。

○10番（松山 善太郎議員）

了解です。

それでは、学校の長寿命化計画です。学校施設等の。教育長の答弁のほうもすっかりしないんですが、長寿命化計画には建物劣化状況が示されておりますと。今後とも施設の安全面や必要度等を総合的に考慮しながら整備を行っていきますと。長寿命化計画には劣化状況だけでなくほかにもいっぱい載っているんじゃないんですか。違いますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

長寿命化計画、昨日も秋田議員の質問のときにお答えいたしましたけど、この目的として、学校施設等に求められる機能や役割等を考慮しながら長寿命改修建て替えとの方向性、優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実にを図ることを目的としてこれを策定しておりますので、内容的にはこのようなことが網羅されております。

○10番（松山 善太郎議員）

もうちょっと、答弁書作るにしても劣化状況が示されておりますと、安全面や必要度等を総合的に考慮しながら整備を行ってまいりますと。今言ったようなことも書いてもらえれば質問もやりやすいんですが、この優先度というのがございます。建物を建てる、改築する、あるいは補修をする。優先度の判断というのが総合管理

計画に載っております。このようにして優先度を判断しますよと。これはそのまま引用されたのが、この長寿命化計画の中にも載っております。優先度をどのようにして決めるのか。これすぐ分かりますか。すぐ分かったらお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

学校施設等の老朽化の状況と劣化状況調査表を基本として調査をし、目視点検、経過年数、そして健全度の算定指数等を掛け合わせ、健全度の指数を出しております。

○10番（松山 善太郎議員）

要するに、健全度の指数を出しているんじゃないくて、その健全度の指数、劣化状況、あと、経年、いつ造ったか、こういうのを参考にして優先度判断しなさいということになっているんです。

もう1つ、学校施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針というのもございます。これは、今あなたがお読みになっている資料の8ページに、長寿命化計画の8ページに載っているはずですが。学校施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針というのがあります。これもちよつと読んでもらえますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今ご指摘の長寿命化計画の中には、公共施設等総合管理計画の中に施設分類ごとの管理に関する基本的な方針というのがあります。現状の課題に関する基本認識、そして点検・診断等の実施方法、維持管理・修繕・更新等の実施方法、安全確保、耐震化、そして総合的推進の方針等が定められております。

○10番（松山 善太郎議員）

8ページ開いていますか。8ページ。そこに維持管理・修繕・更新等の実施方針というのがあります。私が言ったのはこれです。これがどうなっているのか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

実施方法ですけれども、修繕が必要な箇所については随時修繕を行っているが、昭和30年代に建設された学校も多く、将来的には大規模な改修が必要になることが見込まれる。今後も引き続き学校施設としての利用が見込まれるため、適正な維持管理に努めていくという方針を出しております。

○10番（松山 善太郎議員）

ですよね。こういうの、もろもろ学校の施設、学校だけです私が言っているのは。学校をするときに、校舎ごとにいろいろ細かく載っているんです。その計画性を問

うのが今回の目的です。令和4年、その後で、その建設計画みたいのがあります。開いていますか。令和4年に、この間ちょこっと申し上げたんですが、令和4年に改築をする。教員住宅を改築する予定になっています。令和4年。どことどこなのか、お願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

令和4年度つきまして、教員住宅管理ということで上げさせております。この分につきましては、現在、各住宅等の健全度等を考慮しながら検討しているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

長寿命化計画について聞くんですから、長寿命化計画に載っているんだ。令和4年にどことどこ改築するというのが。それがどこなの。これがです。この表、改築の予定表、それがどことどこなのかということです。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

令和4年度、西阿木名住宅を新築の予定をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

違うだろ。違うでしょう。令和3年から始まって、令和4というのがあります。令和4、ここに。2022年。2年目、2022年だから令和4だ。これをずっとめくっていくと教員住宅の欄になる。たら、令和4年からずっといったら改築でブルーで1千500万というのがある。左追っていったら岡前小学校だ。次のページにもずっと追っていったら、令和4年に1千500万というのが2つ並んでいる。これ北中学校だ。岡小が1棟、北中が2棟になっている。計画をつくってある。このとおりにするのかということをお聞きしたいんです。この計画どおりにするのかどうか。今、西阿木名なんかのほうなんかとんでもないこと言い出しますから、びっくりします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

すいません。私が勘違いをして答弁をいたしました。

現在、そのような方向で予定をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

来年度ですか、大丈夫ですか。3ヶ月したら年明けますよ。令和4年になるんですけど、急ピッチでやってもらいたいと思います。

それともう1つ、総合ビジョンの129ページに、総合ビジョン、これがまたや

つかいなことには、令和4年、1億という住宅を新設するというのが載っている。これもこのとおりするのかどうか。これは総合ビジョンだから、どっか別のところに聞いたほうがいいのかな。総合ビジョンの129ページ。目に、よく目につくんです。こういうのが。両方のやつが合っている、総合ビジョンと長寿命化計画と。分かりますか。総合ビジョンの129ページに新設で1億600万というの載っているのと、これ多分教員住宅じゃないかと思っています。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

すいません、私が先ほど勘違いをして説明した分が今松山議員のご指摘の分になります。

○10番（松山 善太郎議員）

1億。いま一度。令和4年度の1億というのは、長寿命化計画には載っていないけど、総合ビジョンには載っているから、やるということですか。ということになると、1億4千500万、来年度1億4千500万分、教員住宅を造るということでもいいわけですね。これは、あなたに聞くよりも町長のほうがいいんじゃないかな。町長、今、勘違いして説明しただけだって、両方ともやると言っているんですが、大丈夫ですか。1億4千500万になりますけど。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私の基本的な考え方というのが申し上げさせていただきたいと思います。

やはり今、天城町で勤務されている先生方、町外から通勤されている方々が多いというふうに認識しております。この天城町の中で、しっかりと子供たちと日常的に近場で接しながら教育をするというのが一番私はいいと思っています。ただ、残念ながらそういった状況にありません。そのために、私はこれまで瀬滝の教員住宅以来、天城町に我々教員住宅を設置しておりませんので、教員住宅を設置するという方向でいきましょうということを、教育委員会に指示というかお話ししました。そういう中で、非常に今、学校の少子化、いろんな存続、そういったものの中で、私は令和4年度の中では西阿木名に教員住宅を造りたいということをお話しております。あと、その中でまたプラスでしたいということであれば、また私たち企画財政、財政担当ともしっかりと詰めていただければと思っています。可能な限り住宅というものについては、私は力を入れていきたいと思っています。

ちょっと話がずれるんですけど、また、町営住宅についてもなかなか今建設課自体がマンパワーの問題で、さあこれ以上あと2つ増やすとか、そういったことで建設課が可能であれば、私はまたもっと町営住宅の建設についても力を入れていき

いなというふうに私は考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

これ今、町長の答弁を聞いて納得したんですが、1年ずつずれているんですね。長寿命化計画に令和4年度載っているのが、総合ビジョンであれば5年に載っている。これ金額ちゃんと合わせましたから、合っています。で、令和5年度長寿命化計画に載っているのが、総合ビジョンでは令和6年度に載っています。数字もぴたっと合っています。ですから、今言った1億です。町長が西阿木名と言っている。この部分が長寿命化計画に抜けているわけです。これ、ちょっと無理をして岡小と北中に、今、町長の意向どおりに住宅3戸造ったら、令和5年度以降ぴしゃっと並びます。長寿命化計画と。そっちのほうの整合性はいいと思うんですが、1年ずれてやるよりは。もう多少無理してでも来年、1、2、3、10戸ぐらいになりますか。8戸になりますか。思い切ってやってもらったらありがたいと思います。

そこら辺で何度も申し上げますが、書類を作るときにずれたりしないように、整合性が取れるように。こっちはそれを探すのに難儀しますから。どこでこうなっているのか。私が一々言ったんじゃ時間がなくなりますので聞いているだけです。

次に行きます。

先ほど、劣化状況、あるいは健全度、こういうのを見て優先順位を決めると、これは総合管理計画に載っている基本中の基本です。

で、一番古い学校、あるいは一番経年しているのがこれです。古い学校。3つ4つぐらい。これは西阿木名やら三京になりますが、古い順番にどこなのかお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今、学校としては一番古い校舎が与名間分校の教室棟が65年経過、そして三京分校、こちらが60年経過しております。

○10番（松山 善太郎議員）

西阿木名小中は。小学校、中学校別よ。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

あと、西阿木名小中学校が、今、63年、教室棟が経過をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

今お聞きのとおりです。与名間分校を建設は昭和30年、西阿木名32年、三京が35年、西阿木名中学校は38年、もうこの築60年以上たっている学校ばかりです。別に西阿木名小中学校が先にするのが悪いというわけではありません。かなり劣化しているのは間違いありません。もう甲乙つけがたいというのはいい方向

で言うんですが、甲乙悪いほうで甲乙つけがたい、どちらも60年以上たっている。65年とか、60年とか。その中で大規模改修をしてあります。これはどことどこなのか、お願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

大規模改修につきましては、西阿木名小学校の教室棟が昭和63年、西阿木名小学校屋内運動場体育館です、これが平成元年、西阿木名中学校が、これもまた平成元年に大規模改修等を行っております。

○10番（松山 善太郎議員）

ついでです。じゃあ大規模改修をしてありますと、健全度というのがよくなっているんです。学校の質がいいよと。この健全度を今の4つの学校、与名間、西阿木名小学校、三京分校、西阿木名中学校、健全度が幾らになっているのか、これもお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

与名間分校に関しましては教室棟が、これは教室と体育館に分かれているんですけど36、西阿木名小学校です62、三京分校が39と、西阿木名中学校が56という数字になって出てきております。

○10番（松山 善太郎議員）

今おっしゃるとおりです。ABCDで学校の状態も示しております。与名間分校はCCCD、Dが一番悪いんです。通知表で言えば1と2です。1と2だけです。西阿木名小学校はBCBBB、3から4です。三京分校B、Dが2つ混じっています。BDDCC、これも平均で言えば2、通知表2ぐらいです。でしょうか。西阿木名中学校ほとんどBです。BCBBB、通知表で言えば4ぐらいでしょうか。このように劣化度、健全度、あるいは築年数、どれを見ても与名間分校と三京分校が、いわゆる優先度ですね。総合管理計画のいう優先度は高いわけです。先に必ずしも造れという意味ではありません。やはりこういうのを参考にしながらちゃんとしてもらわないと、何が何でも西阿木名を先にすると言われたら、腹に据えかねるところが出てくるわけです。ちゃんと説明がつくように、こうだからこうしますと。これを書類上で見たら、与名間と三京が優先なんです。誰が見ても分かる。これは劣化状況から築年数からいって。西阿木名は30年前に大規模改修している。だから健全度が高いんです。だからそういうのも勘案しながら順序を今さら変えろとは言いませんが、できるだけ並行して、そんなに金のかかるものじゃありません。学校を残すためにも三京と与名間も並行して、そんな金かかるものじゃありませんから、

ぜひ進めてもらいたいと思います。本来やるべきところなんですから。一つお願いをします。

次は、町営住宅の長寿命化計画でですね、これ、かなりいいかげんと言ったら語弊がありますが、この計画自体がかなり融通の利く計画であるような気がします。ちなみにですね、この5年間、計画どおりにできたのはどこどこなのか、名須、平土野原とか瀬滝、与名間の木造住宅とかあります。当初の計画どおりにできたのはどこどこなのか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

計画どおりにできたのは、平土野原、29年から33年までの計画の中で予定どおりにできたのが平土野原団地と与名間の白井田団地、瀬滝の池之峰団地になります。

○10番（松山 善太郎議員）

平土野原は前倒ししているんじゃないですか。これ令和1、2、3の計画じゃないですか。違いますか。早くできたからいいというんじゃない。

○建設課長（宮山 浩君）

失礼しました。

平土野原は当初、平成31年から33年の計画でしたが、30年、31年に前倒ししております。

○10番（松山 善太郎議員）

その中に用途廃止をなさいというのがあります。年2戸ぐらいずつ。この対象が前里B、天城A、平土野道、福真A、西阿木名の別のところに載っている奄振住宅なんかです。2戸、2戸、3戸、2戸、福真Aは6戸か8戸じゃないかな。これを用途廃止なさいとなっている。年2戸ずつの平均で。これはちゃんとやっていますか。

○建設課長（宮山 浩君）

用途廃止している分もありますし、取り壊した分もございます。あと、政策空家ということで用途廃止をめぐに、もう入居させないという団地もございます。

○10番（松山 善太郎議員）

今私が言った前里B、天城A、平土野道、西阿木名B、福真、この中で用途廃止ないし、政策空家ということで空けてあるところはどこどこですか。この5のうち。なかったらないでいいよ。

○建設課長（宮山 浩君）

政策空家ですが、現在、戸ノ木に3戸、福真Aに1戸、名須Cに8戸、あと真瀬名に5戸になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

用途廃止は。

○建設課長（宮山 浩君）

用途廃止は、今、西阿木名B団地を用途廃止しております。

○10番（松山 善太郎議員）

課長、これも年2戸のでいけば、もうほとんど今年で終わりますから、あと3ヶ月しかない。これも年2戸の平均で用途廃止しなさいとなっている。計画では、で、今言ったように平土野原は前倒しをしてあります。だけど計画どおりではない。こうなると計画どおりに造ったのは瀬滝の2戸、与名間の木造の2戸、2戸、4戸だけです。こんだけの住宅を前倒しにしている分もあります。後回しにしている分もあります。これだけ計画をして計画どおりしたのはたったの4戸というのが、計画の意味をなしていないと思うんです。これが言いたくて言っております。用途廃止もほとんどやっていない。で、計画なし、この計画にないのが今入ってきています。現在工事中、これはどこどこですか。

○建設課長（宮山 浩君）

当初の計画になかったものが、西阿木名のG団地、さらには当部の単独住宅が今現在やっております。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、要するに今私が申し上げたいのは、町長の意向も主にあるかも分かりませんが、計画あってないようなものなんです。計画どおりやったのはたった4戸しかない。木造の2戸、2戸。飛び込みで入ってきたのが、西阿木名と当部だ。

当部について少し聞いておきます。昨日の予算の審議では、4千500万を見直すというお話を頂戴したと思っております。だけど、また別の質問では芸術家が来て住んでも納得できるような4千500万のおうちを造りたいと聞いたような気がします。どっちでしょうか。これは。当部の住宅は。

○建設課長（宮山 浩君）

予算審議の際に答弁がすいません、できなかったんですが、今、これまで高齢者住宅を造ってきましたが、計算しますと、1坪、当時100万から108万、去年の高齢者住宅も坪108万かかっております。今回の、今、当部住宅につきましては 75m^2 数が 75m^2 の2戸、 150m^2 ぐらいになります。大体、坪100万をちょっと切る程度の建築費で設計を進めております。

○10番（松山 善太郎議員）

予算を組んで、設計に予算を少し回した、工事費にも回した、結局、もともとのとおりちょっとプラスをして坪数を大きくして、そのとおりそのままやるというこ

となんですね。それはそれで結構です。そっちがやると言うのに私たちが幾ら何言っても無駄ですから。予算はもう通っているわけですので。しかし、計画なしでこういうのが入ってくる。計画どおりにやっていない。あと、塩満団地も今年から入っている予定じゃなかったですか。個別改善です。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

個別改善、当初では令和3年度から塩満団地という計画でございました。入居者アンケート、また、あと家賃が少し値上がりするけど改修を希望しますかなど、アンケートも以前取りましたが、ちょっと入居者は消極的であったと思います。それで少し延ばしておりますが、いずれにせよ住居の改善は、壁、屋根含めて必要かなと感じております。今見直し中の計画に、再度住民の意向を聞きながら盛り込めたらと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

申し上げたいのは、計画どおりできたら、それだけの仕事をして計画どおりきっちりやったのは木造の4戸だけということです。計画はあつてないようなものでありますので、今度つくる計画はそういったことがないようにということを申し上げたいわけです。きっちりした計画ができたら、よっぽどのことがないと変更はできませんよというのをつくってほしいということです。何でもです。計画は。つくったは、あっちさわりこっちさわり、元の形も残っていないようじゃ困るんです。審議したことにもならない。やはり、そういったことがないようにお願いを、まずはお願いしときます。

令和4年度以降です。令和4年度、大和川の4戸が残っておりますが、昨日も、今さっきも妙な話になっているような感じなんですが、交渉が難航しているというその土地は、そんなにべらぼうに高いんですか。感覚でお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

予算審議の時も松山議員が言われたように、これまで町営住宅用地として取得してきた土地が反150万から200万以内で行ってまいりました。あそこの土地も県道に面していて宅地ということで、その程度の金額で何とかということで交渉してきたんですが、その持ち主の方から、評価をして正当な評価をした分で自分は販売したい旨の回答を頂いておりまして、かなりの額になりましたので、今少し交渉が止まっております。

○10番（松山 善太郎議員）

では、課長、宮内商店あたりが基準点だったと思うんですが、そこら辺はどれぐ

らいで取引されとりますか。まさか反当たりで取引されていないと思います。認識も甚だしいんじゃないんですか。反150万というのは、与名間辺りで住宅造るときの話があって答弁それで。平土野のど真ん中で反で150万で取引なるというのは私はないような気がしますけど、どういったもんですか。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

税務課がかんでいるのは評価額でございまして、実売買価格については承知しておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

勉強不足だな。あんな。

誰か存じ上げていませんか。

まさか反当たり150万で取引はないと思いますが、私が常識外れていますか。与名間辺りと、それこそ同じ値段ということはないでしょう。まさか幾ら何でも。

町長、感覚的にどんなもんですか。与名間で150万で買った。前野でも150万で買った。だからといって、そこへ行って150万で売ってくれと交渉するのはちょっとまずいんじゃないですか。違いますか。私がちょっとおかしいんですか。

○町長（森田 弘光君）

実際の取引というのはちょっと私承知しないんですけど、住宅用地、そして平土野というところの中で150万、ちょっと低いのかなという思いであります。また、相手の方が、どのような額を提示しているかというところについては承知しておりませんが、そういう中でまたしっかりと交渉が進んで、折り合う金額がまとまればなというように思っています。平土野で反という自体が少し面積が大きいような気がして、もうちょっと小さい中での取引かなというように思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

町長が存じ上げていないじゃ困るんです。こんな大事なこと。あそこは里村課長の代からの懸案なんです。あの名須2号線です。名前まで覚えてしまいました。里村課長と米村、昇ですかね。課長でもう4代目だ。その種子島を見つけ出したのは役場じゃないんですよ。そこら辺の議長とか、そこら辺の人、同級生とか、そこら辺が種子島の本当の地主がいるよというのを見つけてきたんだ。連絡もつけた。役場は何の努力もしていない。最後の最後になってから値段が合わないだのそんなの、そんな変なこと言わないでください。しかも今の答弁が町長知らないと言っている。だからなんか弱いんだ。令和4年度にぜひするようにお願いしときます。

あと、名須になるわけですけど、次は、名須、既に頭が出ていますから、長寿命

化計画の下の方に次は名須が何戸、真瀬名が何戸というの小さく書いてある。次の計画では。このとおりにするのかどうか。もちろん前野の6戸もあります。

○建設課長（宮山 浩君）

おっしゃるとおり名須C団地30数戸あります。あと、真瀬名がその次になると思います。今、入居者、現在、名須につきましては、まだ入居者が半分以上入居されております。この移転をどうするか。真瀬名も同様ですが、入居者の移転をどうするかを鋭意考えておりまして、これが進まない限り着工ができないということでございますので、今入居している方を、自分で見つけていただくか、あるいは役場が代替地を用意するのか、今検討をしているところでございまして、予定どおり着工するにはかなりハードルが高い状態になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

となりますと、建て替えはできるとこないんじゃないですか。真瀬名も駄目、名須も駄目であれば戸ノ木辺りに飛びます。兼久辺りに。そこも当然無理でしょう。新しいわけだから、そっちのほうか。そんな悠長なこと言っている場合じゃないでしょう。やらなければならないわけだから。住民がのいてくれないから後回しにします、できませんというのは。先ほどから申し上げているとおり、立ち退きしないとできないというのは、あなたの前の前の課長の代から言っていることです。何でもそんなにいつまでもできないの。まさにマンパワーじゃない。交渉力がないんだ。交渉に行っていないんじゃないの、ひょっとしたら。違いますか。個別にずっと交渉しています。

○建設課長（宮山 浩君）

全員ではないんですが、タイミングを見計らって住宅の補修とかある際には、ここ5年以内ぐらいでこの建て替えを進めたいという旨は、住民のほうにお伝えはしております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩いたします。午後1時より再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、もう少しで終わるところだったんですが、住宅をちょっともう少しだ

け聞いときます。

先ほど課長の答弁では、名須Cは思うとおりにはいきそうではないと。ということになりますと、真瀬名が先になるということでもいいわけですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

名須C団地及び真瀬名団地の建て替えについてですが、どちらが先になるということもなく、入居者の箇所箇所でまとまった棟屋の入居者の退去が進めば、そこに順次計画を進めていきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

答弁を聞いていますと、こういうのを一応つくるわけでしょう。これを。そうすると令和4年から13年まで、これ入れないといけないわけでしょう。どことこというのを。戸数もある程度入れないといけない。今までであれば年に4戸です。この計画では年に4戸。一応、この計画では、今ざっと計算したんですけど26の計画でした。名須に木造の1棟2戸、幾つか造りました。あれを抜いても34、かなり頑張っているんです。26戸の計画に対して34。名須のあの木造入れると40戸ぐらいいっているんじゃないんですか。やはり前倒しで頑張っているのは認めます。だけど、計画をつくる以上は次に何をどうするのか、こういう具合に順序で載せないといけないわけです。であれば、それなりに今のペースを落とすことなくです。何やかんや言っても40戸、ほら、5年で40戸造れたわけですから、このペースを落とすことなく名須C、真瀬名Aで、またあちこちに山海留学とか若いのが何か申込みがこの地区であれば4世帯も5世帯もあるとか、そういったところは優先的に考えて、学校の存続とかいろいろありますので、そこら辺を考えると計画を少し多めに前のように4戸、4戸、4戸じゃなくて8、6、8、6とか、5年で40戸ぐらいになるように、町長どうですか。造ってあるんですよ、実際に。5年間で。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

長寿命化計画自体がなかなか計画どおり進んでいかないということに対しては、また、町長の名前でつくるわけですが、主管課のほうで内心じくじたるものがあるかというふうに思っています。今松山議員のお話のように、やはり一番大きな課題は定住人口をどうやって留めていくか、そして、若い人たちをどうやって天城町に定住させていくかということが大きな課題であります。今議員のおっしゃるように、この計画を超えた形で私は予算もしっかりと準備し、また国・県とも話し合いながら進めていきたい。また、可能な限りその長寿命化計画というものが整合性

を保つという観点から、特に今住まわれている方々のいろんな事情もあるんでしょうけども、そこはしっかりと住まわれている方々にご説明をなさりながら、建て替え計画、そういったものを含めて新設もやっていければというふうに私は考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

よく分かりました。ぜひスピードアップ、これは事務だけのスピードアップじゃなくて、こういった新築、こういうのもスピードアップして、これもう、町長十分分かるはずですので、どんどんしないと後ろから戸ノ木やら兼久やらずっと追っかけてきているわけですので、そこら辺に4戸とか2戸とか小さいのもあって。やっぱりスピードアップしないと、耐用年数切れて50年、60年という住宅がざらになってくるわけです。だからそこら辺をお願いしときたいと思います。

あと給与について聞きたいと思います。

会計年度職員の給与の支給方法なんですが、私勘違いしてしまして、これ月給であげているとばかり思っていたんですが、今どのような支払い方法をしているのか。まず総務課長に説明をお願いします。

○総務課長（裨 清次郎君）

会計年度任用職員、令和2年4月1日から地方公務員法、地方自治法の改正によりこの制度に移行しております。会計年度任用職員につきましては、これまでも本会議の中でご説明いたしましたが、フルタイム、そしてパートタイム、この2種類がございまして、天城町はパートタイムを採用しております。このパートタイムのほうは報酬という取扱いになります。これにつきまして、地方自治法の中で勤務日数に応じて支給することが原則とされており、総務省におきましても日額が基本であるとなされております。したがって、本町につきましても、条例・規則に基づきまして勤務日数に応じた支給をいたしております。

○10番（松山 善太郎議員）

パートタイムの場合は、月額で支給するのは駄目ということですか。そうじゃないような気がするんですが。

○総務課長（裨 清次郎君）

ただいま、地方自治法や総務省の見解をお答えしました。この中でもただし書、地方自治体の実情に応じて条例に明記すれば月額支給も可能となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

私のとこの条例には月額というのが書いてあるような気がするんですが、違いますか。

○総務課長（裨 清次郎君）

条例・規則の中で、月額で支払う場合、日額で支払う場合、時間給で支払う場合が明記されております。それで、郡内の自治体のほうを調べましたところ、パートタイムにつきましては郡内全自治体でパートタイムを採用しております。日額で支払いを行っている町村が瀬戸内町、そのほか龍郷、伊仙、沖永良部の2町と与論につきまして月額支給がございしますが、ここにつきましては、地域おこし協力隊、または施設の施設長、そして看護師等の職に限定した月額支給をしているようでございます。また、条例等にその支給表のほうを別記でつけております。

○10番（松山 善太郎議員）

これはもう簡単に聞きますけど、これ町長、月額で支給しているところもあるそうなんですけど、別にこういったところで3ヶ町を、足並みをそろえる必要はないと思うんですけど、いかがなものですか。

もう1つ言ってから、これ私のとこの伝票見せてもらったんですが、毎月です。これタイムカードのコピーがついている。使役表というのがついている。で、伝票になる。これ私らとこう言ったらおかしいんですけども、議会の結構1人だからまだいいです。保育所とか給食センターとか用務員さんになると10人とか十何名というふうになる。これ毎月こんなことをやっているんです。月額支給にすれば毎月決まった給料ぽんと、伝票1枚あればいい。年休から休暇した分を減額すればいい、そのための減額条例あるわけですから。だから、いいですよ。言い方はちょっと乱暴ですけど、この職員に対して私は差別しているような感じまでします。日額というのが。できれば全員とまでは申しませんが、できれば保育所辺りです。学校の用務員さん辺り、また、地域おこし協力隊の方とか、そこら辺は月額で支給してもいいんじゃないですか。いかがなものですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

令和2年の、この制度が始まったのが令和2年ということであります。それぞれ自治体が、始まったばかりでいろんな試行錯誤しながら進んできたのかなというふうに思っております。そういう中で、今回、大島地区を主体としてその実態を調べさせていただきました。その中で、言わばすべからく月額ということではなくて、いろんな職種、ケース・バイ・ケースと言いますか、そういった中で対応しているところもありますので、そういったところを参考にしながら本町も対応させていただければというふうに思っております。また、そういう中で働いてモチベーション、働きがいというものをしっかりとみんなが共有するというのが、やっぱりこれからの仕事のそういう町民へのサービス、そういった向上にもつながるのではないかなというふうに私は思っております。松山議員からのご指摘もあり、こういう今回こ

のような機会もありましたので、また総務課を中心にして前向きに捉えさせていた
だきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

ぜひ、そこら辺を働きやすい環境です。働いてよかった、役場づくり、やはり何
となく嫌な気分がしますがね。給料もらうたびに給料の額が違う、今月は18万
6千450円だった。次の月は16万250円だった。次の月は19万4千
925円だった。ある場合には、12万4千803円だった。次は12万5千
710円だった。その次が15万579円だった。不思議な感じがします。やはり
できるだけ月給で決まった給料あげて、年休もあるわけですので、その年休から
オーバーして休むような会計年度、そこはそうそういないと思います。ですから、
そこら辺は気持ちよく給料が取れるように、気持ちよく働けるように、私は別に、
これ給料全然変わる訳じゃありませんから、月給総額は。ですから、フルに働くも
のとして月給総額決めてありますので、変わるもんじゃない。ですからそこら辺は、
今まさに町長が言ったように気持ちよく働けるようにです。仲間として。そこら辺
を考慮してもらいたいと思います。

次行きます。

これはもう何度か申し上げているんですが、これは課長だけとっていました。
だから、課長輔佐、係長、今見ますと、総務課長これ把握していると思いますが、
3級以上、3級以上というのは何名ぐらいおりますか。

○総務課長（裃 清次郎君）

令和3年4月1日現在でございます。140名中、1級が44名、2級が17名、
61名がこの対象外となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

あんた意地悪しているんじゃないの。引き算しないとできあがらないようにとい
うか、80名ぐらいが、79名が対象ということです。職員が今149でしたか。
やはりかなりいると考えていいわけです。半分以上となりますと、これ一概に言い
出しにくくなるんですが、1.1というのはご存じですよね。これはなぜ1.1な
のか。ご存じであればお願いします。何の根拠があるのか。

○総務課長（裃 清次郎君）

この加算につきましては、法に基づくものでありますが、その根源となるのが一
般職の職員の給与に関する法律であります。この中でその職務の級が3級以上であ
る者ということで先ほどの管理職、また、管理職以外の3級から課長補佐相当級に
係る職員の加算割合を定めております。

○10番（松山 善太郎議員）

それ条例ですか。

○総務課長（裃 清次郎君）

ただいまのは法律であります。これに基づいて天城町についても職員、そして議会の皆様の条例もございます。

○10番（松山 善太郎議員）

その加算をなさいというのは、地方公務員法ですか、地方自治法ですか、何ですか教えてください。

○総務課長（裃 清次郎君）

これにつきましては先ほども申しましたが、一般職の職員の給与に関する法律、その中の第19条の4に期末手当が明記されております。その第19条の4の第5号、こちらで定められております。これに基づきまして各自治体では条例化しているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

ちなみにお伺いします。その一般職の職員の給与に関する法律というのは国家公務員の法律ですか。どうですか。

○総務課長（裃 清次郎君）

これは国家公務員もちろんであります、すべからく全ての公務員等に通ずるものだと認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

法律の名前までちゃんとしゃべったほうがいいです。一般職の頭に国家公務員法とか、全公務員を言うような文言はそうそうないわけですので、国家公務員、地方公務員、特別職、一般職分かれていますので。じゃあ特別職のほうだけでも行きますか。

これも今調べているうちに分かったんですけど、職員が2.4で、町長と私たちは3.1になっていると思うんですが、間違いないですか。

○総務課長（裃 清次郎君）

ただいまの3.1、2.4は全支給率のことです。よろしいでしょうか。

○10番（松山 善太郎議員）

はい。

これも初めて知ったんですが、職員より私たちは0.7、20万になりますと14万多くもらっているわけです。それがいいとか悪いとか別です。まずそこをテレビを御覧の皆様にも分かってもらいたい。職員は2.4、私たちは3.1。0.7、今来ている人を町長も含めてです。きよときよとしなくても。余分じゃないですけど少し多くもらっている。私たちは20万出れば14万は職員よりもらってい

る。その代わり勤勉手当がありません。勤勉手当が。職員に2ヶ月分ぐらいついて
いる勤勉手当がお互いはないわけです。特別職は。私が申し上げたいのは、この1.
1は、その法律自体が私何の根拠もないと思うんです。公務員の特権であって。私
はまた国が、国の役人もそういうのやっているとは気がつきませんでした。公務員
だけの特権と思うんです。その当時、それいつの法律か分かりませんが、要するに
私たちの年金を恩給と言っていた呼んでいた頃の名残じゃないですか。私たちの年
金は恩給と言ったんです。学校の先生なんかも全部公務員は。年金じゃないです。
恩給と言っていた。私はその頃の名残じゃないかと思うんですが、ちなみにこれは
1. 1をなくしたら、私たちの分だけです。1. 1をなくしたら、94万、年間
94万になる。ここまでは大したことはないんです。1人当たり6万7千ぐらいな
ものですから。14名。1人当たり6万7千少なくなる。これを2. 4に戻す、職
員並みに。今度はかなり増えます。300万になる。私たちが職員並みに1. 1を
消して2. 4だけをボーナスでもらったとしますと、300万は私たち14名で
300万浮く。だったら、その80名ぐらいの職員でどれぐらい浮くかというのは
推して知るべしです。給料も私たちよりかなり高い。ここら辺は、一般の人は誰も
分からないようなこういった仕組みだと思うんです。公務員だけの。これは徐々に
でも、ちょっとずつでも見直す方向で、財政改革とかこれからお金がいっぱいかか
ってきます。そこら辺に近づけていけるんじゃないかなという気がしたわけです。
また、その法律は多分、特別職も1. 1を割増ししなさいとどこかにあるはず。一
般職あれば、特別職も。ですから、ここら辺は急には無理ですけど、町長、いかが
なものですか。徐々にでも。せめて我々の分だけでも1. 1オーケーですというよ
うな。どんなもんですか。

○町長（森田 弘光君）

一般職と私も、いわゆる三役、そしてまた議会の皆さん方を含めて特別職と言
うわけですけども、そういう中でボーナスというものの構造が期末手当と勤勉手当
2つに分かれているというところも、また一般の方々はよく承知していないのかな
と思っております。そういう中で職員の皆さん方は期末手当と勤勉手当2つを合わ
せてボーナスということを言っておるわけですけども、議会、そして我々いわゆる
三役は言わばその勤勉手当等はない。そういう中でそれを戻していくということに
ついては、これ私個人については特に問題ございません。あとはまたいろんなほか
のバランス、そういったものを考えながら、またみんながよく、じゃあ来年の4月
1日からしますという話ではなくて、みんなでもた総務課を中心にして考えながら、
そして、また戻すことによる理論性とか、そういったものもちょっと勉強させてい
ただきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、お互い給料に関わることで、もうちょっと慎重にはやるべきです。しかし、考えてみて話し合う必要はあると思います。ぜひ、そのような方向で私たちも頑張っていけたらどうかなと思います。

次に行きたいと思います。

コロナ終息後の対応についてということで、そこら辺の飲食店です。飲食店という言い方もあまり私は好きじゃないんですが、お店をやっている方々、大変ご苦労なさった。今でもすぐ客が戻るかどうか。全員がこうしてマスクをしているようなご時世ですので、すぐ気分よくぱっと飲みに行けるかと言ったら、そういうものでもないと思います。それで、まず最初に、皆さん各課の忘年会をどのような予定でいるか、私はやるのに賛成です。先にそういったことは言っておかないと言にくい。

オミクロンというのが11月30日に初めて来ました。大変警戒をしています。しかし、また経済の立て直しということで国は35兆円の補正も組みました。鹿児島県は少人数を短時間の制限を撤廃、ステージゼロで、そういう具合になっております。2回接種、もう私のところ80%超えています。そうすると、何もかもやめなさいというのはちょっとまずいんじゃないかなと思う。とりあえずは各課の忘年会を今のところどのように思っているのか。総務課と企画財政課、あと教育委員会ぐらい、その4つぐらい、どう思っているのかお聞きしたいと思います。

○総務課長（裊 清次郎君）

新型コロナウイルス感染症、ここまで昨年の段階では長引くとは、私個人としても予想外のことでありました。

現在、徳之島のほうでも状況が落ち着いております。県内についてもしかりであります。町長の答弁にもございましたように、県内のステージがゼロと。徳之島の警戒レベルにつきましても、改正後の一番低い1に設定しております。

しかしながら、新しい新種の株が出現と、また警戒は必要であるわけですが、現在の状況を見た中で各課の職場の懇親会・忘年会につきましては、去る課長会でも緩和をし、規制を解いたところであります。ただ、各自、町民の方々もお一人お一人、引き続き感染予防は継続していただきながら、日常生活を少しずつ再開していただければと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

今、総務課長が各課長さん方も解禁、やれとは言えませんが、やっていいよということで出したということです、できればあんまり目立つようにどんちゃん騒ぎはちょっとひんしゅくを買いますので、つつましく、災害、東北の震災のとき

に一番言われたのは絆です。今やっているのは絆を切る行為なんです。まさに。人のうちに行くな、集まるな、話をするな、これじゃあ私はお互いの社会が持たないと思う。特にこんな小さな社会では、そこまで分断して警戒してあっちも行くなこっちも行くな、あれもするなという必要もないんじゃないかなと思う。各種行事で、そういう今からもう今の方向出れば、多分そういった方向で向かうと思いますので、各種行事も。あまりにも、あれもするなこれもするなじゃお互いの結びつき、絆がなくなる。課としてのまとまりも欠く。役場全体としてのまとまりを欠きかねない。極端に言えば。家族でもそうです。家の中でマスクしていると、まさかと思うんですが、家の中でマスクなんかしたら、それこそ家族の間も何か変な雰囲気にならんかなという気までします。ですから、こういったのはこれから、成人式はもう案内が来ました。来るなど。出初め式辺りは海岸だからいいんじゃないですか。私たちも呼んでも。出初め式をやるのであればです。正月の出初め式、海岸でこう間を置いて座ればいいだけの話ですので、これについてはどう思います。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほどもお答えいたしました。引き続き感染予防対策を続けながら日常の社会生活を取り戻していきたいということで、来年の明けた消防出初め式、計画をいたしております。また、例年どおり、議会議員の皆様方にもご案内をする方向で進めております。よろしくお願いします。

○10番（松山 善太郎議員）

了解です。

ということですけど、教育長、卒業式が3月にあります。もう今頃から用意周到にして、ある程度は、保護者ぐらいいはせめて卒業生の保護者、入学式も、そこら辺はどのように考えていますか。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたしますというか、保護者は昨年度も人数、例えば2人とかで入れていたと思うんですけども、ただ、地域の方々はまだ入れていなかったというところもあるものですから、その辺りは各学校が、また教育委員会としたら同じ校区内とか同じ小学校とか、いろいろ情報を集めながらとにかく地域あつての学校だと思えますので、その辺りも状況見ながら、緩和というか方向にもまた行けるんじゃないのかなと今思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

成人式は保護者駄目でしたよね。そういったお話でした。だけど、これも成人式だなんて一生に1回なんです。90名ぐらいと言っていました。PCR検査とか、そこがあると。成人式の場合は特別ですので、ほとんどの該当者が都会から帰りに

なる。今都会でも、空港検疫であって、1人だけ、どっかでありました。今のところ範囲がかなり決まっているわけです。その成人式に来る子供たちが持ち込むとも考えられませんが、念には念を入れてですので、念には念を入れても徳之島町でも伊仙でもクラスターが発生している。幾ら念を入れても駄目なものは駄目なんです。こればかりは。目に見えない相手ですから。

それと余分な話になりますが、何かの本で一度ありましたが、人間の歴史を変えていくのは細菌と鉄と、もう1つ何だか忘れましたが、鉄が出て農業も戦もやり方が完全に変わったと。あと細菌、昔から破傷風とかバクテリア、ジフテリア、いろんなのから始まって、細菌との戦いなんです。インフルエンザにしても、チフスにしても、ジフテリアとかなんかにしても。ですから、永遠に続く話なんです。どこかではある程度見切りをつけて日常性を取り戻さないと、一生じゅうマスクで過ごすことにもなりかねません。それも結構でありますけど。顔が見えないというのがありますので。そこら辺も考えて行事をうまく、上手に切り盛りしてほしいと思います。

そこに1つ、追加接種の予定はというのがありますけど、3回目はどうなります。

3回目の接種。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

2回目の接種後8ヶ月をめどに3回目を接種しようということで、今国のほうが動いております。まず、徳之島の医療従事者の皆さんは既に始まっております。天城町は、まず高齢者の方を先、最初に実施いたしました。3月上旬、3月5日とか7日とか、そこら辺の3回目の接種を今想定して準備を進めているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

これもそのワクチンは十分に確保できるわけですか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

正直申し上げますと不透明な部分もまだございますが、今はっきりしているのがファイザー社だけでは足りないだろうと。モデルナ社を今回配布される予定とは間違いないと。ただ、その比率がまだはっきり固まっていないところです。ただ見込みとしてはモデルナ社が主体になるであろうというのは想定しているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

1つだけ、年の祝いがあるはずなんです、正月は。町長、なるべく、もしやる場所があれば呼ばれたら顔出して、お祝をするようにお願いをしときたいと思います。

それでは、おおむねやるということですので十分に注意をして、後でまたやれやれと言ったから流行ったがねだなんて言われかねませんので、気をつけて頑張ってもらいたいと思います。

では、農政についてです。

いつもしり切れで終わっていますので、山田課長もお待ちかねだろうと思いますので気合を入れて行きましょうか。

じゃあ農政についてですが、農業ビジョンについて策定委員会はいつもったかになっていました。一応、この後11月17日に一度会合持っていたわけですが。その時の様子をちょっと教えてもらえますか。出席者、内容。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

11月17日に策定委員会を持たせていただきました。一応、出席者としましては10名が出席しております。1名については事前にその当日出席がかなわないということで、事前に配付しました案の資料のほうの箇条修正等を行った分を提出をいただいております。欠席が5名でございました。

すいません。その時の内容でございますが、これまで何度か重ねてきた策定委員会と、あと部会のほうで重ねてきて内容を修正をいたしまして、ほぼ形としてできてきたものをお示しさせていただき、その内容について意見を頂いたところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、いわゆる町長が前にも答弁しておりますが、12月いっぱいで大丈夫ですか。

○農政課長（山田 悦和君）

はい。この11月17日にまた新たな意見等も頂きましたので、その内容を今含めてまた少しの修正を加えております。その分で来週、策定委員会を再度持ちたいと考えておりまして、その策定委員会の中で承認が得られれば、年内にお示しをしたいということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

もう一度策定委員会を持つわけですね。

○農政課長（山田 悦和君）

はい。

○10番（松山 善太郎議員）

今月中に策定委員会を持って、今月中に完成させるというわけですか。それでいいですか。

○農政課長（山田 悦和君）

はい。今事務局のほうでの予定としては、２２日に策定委員会を持ちたいと考えております。

○１０番（松山 善太郎議員）

私が持っているのと同じだと思うんですが、気になるところが何ヶ所かあるんですが、ここはちゃんとしてありますか。そのときに出したのを、私が資料としてもらったのと一緒に思うんですが、目次があります。目次のところに第３章に作物別の何とかというのがあります。そこどうなっていますか。第３章の２、作物別の。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

作物別の振興方策としております。

○１０番（松山 善太郎議員）

そこは、ずっと後まで見ていけば多分現状と課題だと思いますけど。でしょう。頭のところもそうになっているはずです。ページ１、１ページです。これは私が書いてあるからごめんなさい。１ページと書いてあります。その川の順じゃないですか。北東から南東にかけて一連の山岳が連なっているという文章がございます。北東から南東にかけて一連の山がずっと並んでいるとあります。次、川を見ていってください。川が反対から並んでいるんです。北東から南東からじゃなく。私、妙にこだわりますので、こういうのも港川からこう順番に、北から順番に川も並べた方がほうがより感じがいい。人口は先ほど申しましたが、４００人も違う。２ページの人口。いいですか。直してあります。

○農政課長（山田 悦和君）

この人口については、住民票の住基上の人口でございます。先ほど質問であったときには国調人口と推計人口だったと思いますので、ここに記載させていただいたのは住民票上の住基上の人口でございます。

○１０番（松山 善太郎議員）

つまり、３００人ぐらい違うというのは、人口ビジョンのときも申し上げている。どっちを使うかと、どっちを使うのかといったときに、国調が出た以上は国調の人口を信用する意外ないんじゃないですか。交付税も全部それで算定しますし。やはり国調の人口をベースにしてプラスマイナス、ずっと県が毎月出していくわけですので。当分はそれを使ったほうがいいんじゃないですか。あらゆるところにあるわけですから、そこを農業ビジョンだけ住民票の住基の人口使いますよというの何となく。で、そこに世界自然遺産登録の月日が入っています。７１ページに。令和３年７月にはなっています。７１ページにです。これももう７月２６と決まって

いるわけですので。あとね、次々あるんですが、これは、後でもし訂正したほうがいいのかと思うんであれば後で聞いてください。ページ11と22に特用林産物というのがある。これは意見の分かれるとこだと思いますが、私は農業ビジョンにこれは載せなくてもいいんじゃないかなと思うんですが、どうですか。シイタケとかキクラゲとかいうのが載っているんです。11ページと22ページ。

○農政課長（山田 悦和君）

この特用林産物については、前回の農業ビジョンの中でも載っていたところではございますが、今回の農業ビジョンを策定するときに、ここについては、今回の11月の策定委員会の前に1回作った資料の中では、ここに林業のほうの生産物も1回加えていたところなんです。決裁の段階であつたり、部会の中で農業ビジョンの中に含めるのがどうかという議論は1回ありました。そこで、特用林産物のみは前回と同様に載せていこうかということで、今入れてあるところです。農業ビジョン、純粹に農業というところの分野からいきますと、ここが入ってくるかどうかということになりますので、後ほど出てきます目標とする農業生産額の指標のところでも一旦その枠を区切って、下の段に林産物だけは別記をさせていただいてはおります。

○10番（松山 善太郎議員）

今おっしゃるように意見の分かれるところですので、それは私はあまりどうかと。じゃあ水産業はいらんのと。農林水産と言うぐらいですから。それやらんのかというのにもなりかねませんので、ここは町長の判断にお任せをしたいと思います。

あと14ページの目標生産額です。これね、記入漏れやら、合計の記入漏れやら、私が見たら、それは向こうに置いてあるんです。計算も間違っているところがあるような気がするんですが、生産額のところに4と6と9で組み合わせあって、2と6と9かなで組み合わせあって、全く同じ数字が2ヶ所にある。上から3分の1ぐらいのところが、横に同じ数字が全くなっている。並んでいる。これ両方とも間違えているような気がする。同じのが並んでいるもんだから合計入れました。その片方でじゃがいもが4千万ですかね。40という数字があるから、26になるはずはない。で、念のためにその26というところも合計入れてみました。ここは微妙に数字が違っている。ここら辺、気がついてもらわないと困ります。

あともう1つです。総合振興計画では令和7年ですか、牛は4千300頭になっている。で、1年遅れで4千100頭になっているんですが、これは、私は減る要素がないような気がするんですけど、これはちゃんと分かっていて減らしているわけでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

ここについても、その１１月に策定委員会を持つ前の資料の時点で、作成した時点で天城ビジョンに合わせた形の頭数を１回は明記をしておりました。あと、いつも言われます面積の問題、農家の戸数とか農家の規模、そういったところから勘案しまして、このところはビジョンの中で今一番近い数字として、４千１００頭を入れさせていただいております。現在が約４千頭ぐらいだと考えておりますが、ある程度頭打ちということではないんですけど、少し緩やかな伸びになるのかなというところでございます。

○１０番（松山 善太郎議員）

課長、今です、今、４千頭に近いとこまで行ったと思います。令和２年度のあれが３千９００頭ですので。限りなく４千頭に近いと思います。しかし、その後、２８年から令和３年まで約、その自家保留というのがぴんときないんですが、とりあえず２千頭ぐらい自家保留している。それは役場が１０万ずつ出したので統計取れる。そうなりますと、その２千頭はそのまま残るわけです。中では亡くなる場合もあるでしょう。よそに売るわけでもないでしょう。その２８年、２９年に３千頭、３千２００、３００いるんです。その後、２千頭自家保留しているわけですので、私はそうそう減らないと思う。だって、去年３千５００から一気に３千９００に上がっています。これは自家保留の効果が出ているんじゃないんですか。違いますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

希望としては、頭数が増えるということは大変うれしいことでありますが、まず平成３０年度からと比較しまして、令和２年度までに大島郡内でかなりの頭数が畜産として増えております。そのうちの約７割ぐらい、１千７００頭という頭数が徳之島３町で増えた頭数ということであります。徳之島３町が今かなり畜産のほうで活気が出てきているところなんです、それと併せまして昨年度、あと、今年度につきましては国のほうの増頭奨励金の大きな事業が出ております。天城町で交付された金額で１億ちょっとということでありますので、かなり今増頭意欲がありますが、ここは純粋に頭数が増えた分についての奨励金でございますので、今現在、これまで更新にかかっていた牛、ある程度の高齢牛、そういったものがかなりの頭数、今現在も牛舎の中に保留されているような形でここ２、３年増えてきているような状況となっております。価格の高騰も伴っておりますので、なかなか更新に至っていないというのが現状でございますが、この先、その高齢牛等の更新がかなりまた進むものと思われるので、そういったところも勘案しますと、大体、この先は緩やかな伸びになるようなものと推測しております。

○１０番（松山 善太郎議員）

その点はどうも納得をしかねるんですが、今4千頭ぐらいいる。5年後、年間20頭ずつしか増えない。100頭。幾ら更新があっても今のところ、来年もどうなるか分かりませんが、今年500頭です。自家保留が。来年もしばらくは400とか300とか少なくなっても、これぐらいのペースでいくんじゃないですか。それは、ほかのところに牛がいないこともあります。東北の震災、口蹄疫、熊本の地震とか、そういった傾向があって国は増やさないと言っている。私のところは減にはなっていない。そういった災害がなかったもので。この際増やすべきだと思うんです。目標立てて。そこで、先ほど課長が自ら触れました面積に行きますけど、面積が100haぐらいオーバーしています。それ、14ページで。これ一度課長と話したときに、草植えたりじゃがいも植えたりダブルでできる、重複できるということでしたが、それにしても面積は面積できっちり書くべきじゃないですか。2千197ないわけですので。2千197でいいですか。置いてきたもので向こうに。持っていないんですが。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

資料で今記載してある面積は2千197haでございます。前回同様の回答になりますが、その面積の差の部分については主に馬鈴薯と飼料作物、飼料畑とのダブっているところであったり、あと実エンドウとニガウリ等、そういったところなどがございます。あと、また、今先ほどありました畜産の飼料畑につきましても、これも同じ先ほどの1千700頭増加しているという大島支庁からの資料でございますが、その中で粗飼料の自給率というところがございます。ここが大島郡内でも、今、粗飼料の自給率がかなり減ってきて67.3%、徳之島においては66.8%の飼料の自給率ということで粗飼料の自給率の向上も課題とはなってきております。なかなかその面積は限られた面積でございますので、そこで畜産に限らず、他の作物も栽培面積を増やすというのがなかなか困難な状況でございますが、そこを反収の増、あと、また畑かんの活用などで増やしていければというところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

町長が言っているように反収を上げるのが一番です。課題は。しかし、畜産のところに粗飼料の確保というのが文言が載っていないんです。課題か対策のところに。それはぜひ入れとかなないと妙な感じになります。水さえかければいいというもんじゃない。粗飼料の確保というのも、その畜産のそこには載せるべきです。目標として。で、きびを2千200見ていたのか、1千200ですか、そこを100減らして極端にここを700にすれば帳尻合います。子牛ももうちょっと出るはず。親牛を、総合ビジョンに逆らったらいかんよあんだ。総合ビジョンが4千300と言ってい

るのに、あんたがそんなに４千１００と言ったら立つ瀬がない。町長は。だから４千３００にして、子牛をちょっと増やせばいい。６０万ちょっと増やせばいい、２０頭ぐらい。そういう具合にしてやりくりをして、もう５年間の平均を取りました。その売上の４５億に対する５年間の平均、幾らぐらいになったと思います。５年間の平均。

○農政課長（山田 悦和君）

これまでの５年間の平均ということですか。

○１０番（松山 善太郎議員）

そう。

○農政課長（山田 悦和君）

４２億ぐらいだと思います。

○１０番（松山 善太郎議員）

私が見たのでは１５億、きびが１５億、大体平均で言うことです。

じゃがいもが８億７千万ぐらい。牛が１８億ちょっとぐらいで、あともろもろで１億２千万ぐらい。町長、目の前まで来ています４４億まで、５年の平均で。あとちょいなんです。ちょい工夫したら、これ３８億から５２億までいろいろ上下はあります。平均して４０億になっている。もうあとちょいなんです。１億増やすのは。ちょっと工夫すれば増やせる。ですから、その１千２００にこだわらないで、１千１００ぐらいにして牛を８００ぐらいにするとか、今言った実エンドウあたりを５haじゃなくて、役場がずっとこ入れをして１５haぐらいにするとか、ちょっとした移動なんです。これをもうちょっと工夫したら、この表きれいに２千１００で４５億ちょいぐらいになるとと思います。一つそのようにしてもらいたいんですけど。

○町長（森田 弘光君）

松山議員から貴重なご提言を頂いたというふうに思っております。そして、私がこの一番最後のページのほうにこれまでの経緯が書いてありまして、町長ヒアリングというのがまずうたっています。これ、メッセージ頂いた時点で私は農政課の皆さん方にこれはいわゆる農政担当がつくるものではないと、これはもう農政課、全畜産からきびから園芸から、みんなが力を入れてつくらないといけないものですよという話をさせていただきました。そういう中でやりとりしながら、非常にコンパクトでまとまった形ができてきたかなと思っております。そういう中で今議員からお話しのようなところも言わば言葉の整合性とか、そういったところも取れてないところも今改めてございますので、そこについてはまた今山田課長がしっかり捉えていると思いますんで、また持ち帰って直していきたい。

あと、４千３００という数字が出てきたんです。当初、５０億という数字が出て

きたんです。そうすると目指せ４５億という数字が４９億になったら、じゃあ根本から直していけないといけないの、じゃないの、どうしますかという話を、１回、私返した記憶があるんです。そこら辺の中で、苦肉の数字で目指せ４５億に合わせるといことの中で、このような数字の調整をしたのかなと思って、ちょっと余計なことを僕が言ってしまったのかなとか、今思いながらやっております。ここについては、やはりこれを目標にして私たちは５年後農業を頑張るわけですので、今松山議員のおっしゃったようなところ、そして、また実態に合うような形でこの最後の一番の５年後をどうするかって、それを数値化したのが一番大事かと思っておりますので、ここについてはしっかりともう１回検証をして、やっていきたいという、思います。

松山議員から非常に貴重な、このご意見賜ったことをうれしく思います。ありがとうございます。

○１０番（松山 善太郎議員）

いろいろ申し上げましたが、やはり農業ビジョンは町長が言うように農業の羅針盤であります。みんながこれを見て、よしやるぞと言うようなつくり方、目標の持たせ方がこの基本になります。ぜひ頑張っているのができて、早めにスタートできるようにお願いしときます。

以上で一般質問終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

２時１０分より再開します。

休憩 午後 １時５８分

再開 午後 ２時１０分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号７番、久田高志君の一般質問を許します。

○７番（久田 高志議員）

こんにちは。早速でございますが、先般の通告に従い、一般質問行いたいと思います。

まず、１項目め、農政について。

死亡獣畜処理施設稼働に伴う対応について農家支援策はどのような計画になったか。

2 項目め、これ建設行政となっておりますが、この建設行政の中の 1 つ目、総務課、これ財産関係にもなりますので、総務課長のほうにはお伝えしてありますけれども、対応できる範囲でお願いしたいと思います。

町有地、町道の管理について適正になされているのか。

2 点目め、町営住宅家賃の基準額、見直し時期、通達時期等はどのようなになっているか。

3 点目、徳之島空港北側道路の開放について、どのような協議がなされているか。

3 項目め、政治姿勢について。

防災センター未竣工工事に関わる交付金返還の件について関係業者との協議状況はどのようなになっているのか。

以上、3 項目、5 点についてお尋ねいたします。執行部におかれましては、責任ある答弁を求め、一貫性のある答弁まで求めて、1 回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田議員のご質問にお答えいたします。

第 1 項目め、農政について。

死亡獣畜処理施設稼働に伴う対応について農家支援策はどのような計画になったかということでございます。

お答えいたします。

令和 3 年第 3 回定例会におきまして、農家支援として死亡牛 1 頭について一律 1 万円の助成を予算補正、承認を頂いたところでございます。

その後、その運用につきまして、農家から助成金の拡充要望等もありました。協議を重ねてまいりまして、死亡牛 1 頭についてゼロ歳から 3 ヶ月齢に対しましては 1 万円、4 から 11 ヶ月齢に対しては 2 万円、12 ヶ月齢以上に対しては 3 万円の焼却処理料助成を行うということで、今、進めているところでございます。

2 項目め、建設行政ということでございますが、内容につきましては、町有地、町道の管理について適正になされているのかということでございます。

お答えいたします。

町有地の管理につきましては、天城町公有財産管理規則第 11 条（公有財産の管理）というものがございますが、それに基づきまして、公有財産の適正かつ維持管理に努めているところでございます。

町道の管理につきましては、随時現場を確認しながら危険箇所等の解消に努めて

いるところでございます。今後とも、各集落の区長さんなどと連携を取りながら、町道の適正維持管理に努めてまいりたいと考えております。

建設行政、その２、町営住宅家賃の基準額、見直し時期、通達時期等はどのようなになっているかということでございます。

お答えいたします。

町営住宅家賃は、公営住宅法の算定式に基づいて個々の団地の家賃が決められているところでございます。

見直しの時期につきましては、１０月に算定率の変更を行った後、町営住宅収入申告書を期限内に提出いただいた入居者分の家賃算定を行っているところでございます。

その後、１２月から１月までに１回目の認定通知書を通達しているところでございます。

建設行政について、その３、徳之島空港北側道路の開放について、どのような協議がなされているかということでございます。

お答えいたします。

過去、空港駐車場が数回にわたり冠水する事案がありました。緊急時に現在閉鎖されている空港北側の道路を開放して通れるようにしては、とのご意見も議会でいただいていたところでございます。

県においては、非常時・緊急時に北側道路を開放し使用することについては、特に問題ないとの見解でございます。駐車場の冠水等が予想されるような事案が生じた場合には、徳之島空港管理事務所職員等により速やかにその道路を開放するなどして、危機管理対策を進めてまいりたいと考えております。

３項目め、政治姿勢について。

防災センター未竣功工事に関わる交付金返還の件について関係業者との協議状況はどのようなになっているのかということでございます。

お答えいたします。

防災センター未竣功工事につきましては、これまでの定例会の中でもご報告をしてきたところであります。交付金の一部返還及び加算金の納入、それに伴う起債の繰上償還等々も行っていました。

関係者並びに課長会の自主返納、また、私自身につきましても１年間の給与・賞与等の５０％減額を行ってまいりました。関係する業者につきましても、これまで協議を継続し、前向きな回答を頂いているところでございます。

以上、久田議員のご質問にお答えいたしました。

○７番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁を頂き、順次質問に入っていきたいと思いますが、質問に入る前に、まず、これ建設課のほうです。

私ども、松上集落において、ようやく地方改善事業で排水路の改修がなされるようになりました。非常に集落民も喜んで感謝をしているところでございます。また、農地整備課におかれましては、農道を大ミト線で道路舗装の要望も出ておりましたけれども、道路舗装を実施するという報告を頂いておるところでございます。さらに、この両案件、ほぼ10年ほど前に集落から要望が上がっていた案件でございます。集落の方が大変喜んでおります。

しかしながら、ほかにも集落要望として上がっている数点がございます。一番気になるところが、住宅建設の要望、かれこれ10年ほど前に提出されておりますが、議場で質問するたびに計画、順番、その他もろもろ入れ替わっているような気がしてなりません。ほぼ10年、長い間黙って待ち続けている間に、当部1棟2戸新築計画に続く、松上集落、一般住宅と言われる住宅、3戸のみでございます。そこに次ぐ少なさとなっております。そして松原西区集落、4軒しかございません。町長、やはり町内全域をまんべんなく見渡す、町長としての立場は理解をするところでございますが、やはり多少は地元、足元にも目を向けていただいて、しっかりとした計画を順番よく進めていっていただけるように要請をして、質問のほうに入っていきたいと思います。

まず、1点目、死亡獣畜処理施設の稼働に伴う農家支援について、9月議会でも質問をさせていただきました。当初、1万円という計画の中で、やはりその大きさ等々によって焼却費用がかかることから、その辺を見直していただけないかということで、拡充要望をさせていただいておりました。しっかりと実現していただけるものだと思っておりました。あくまでも周知の意味での質問でございます。伊仙町、徳之島町も予算、議会通過をしておりますので、恐らくこの形で進めていけるものだと思っております。さらに、JAさんのほうが消費税相当分10%当たりを助成していただけるという方向性で話も進んでおります。そういったところを含めて、課長、周知の意味を含めながら、この計画をいま一度ご報告していただきたいと思っております。お願いいたします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、久田議員からありましたように、9月議会で1回、予算のほうを承認いただいたところですが、その後、農家等からの要望も含め、いろいろ関係団体等での協議も行いました。それで、今ありましたように、徳之島町、伊仙町のほうも議会のほうを通過したということでございますので、改めて今回予定をしている事業の内

容についてご説明いたします。

まず、伊仙町、徳之島町、天城町、3町併せまして、肉用牛振興会のほうをまず窓口としまして、町のほうとJAのほうからの助成に係る費用、これを負担金として、肉用牛振興会のほうに負担金として納めます。その負担金として納めた分を振興会のほうから農家の方々へお渡しするという形を取る予定としております。

これまで、前回、9月の定例会のときに町のほうで計画していた案ですと、1軒、1軒の農家がそれぞれ焼却処分を行った後に、町のほうに助成金の申請をして、そこから実績報告書を提出して、助成金を頂くというような流れでございましたが、今回のこの形でいきますと、農家のかたは焼却処分を行うと同時に、助成金のほうが受けられるような形とできるよう、一応、その関係機関で協議をしてきたところでございます。

ただ、そこには町のほうで予定していた分では、月締めであったり、2ヶ月に1回とかという形を取れないかということで予定しておりましたが、今回は年2回の締めを行いまして、6月と12月のほうに締めを行います。

焼却施設が徳之島町のほうで7月から、天城町のほうで8月から稼働しておりますが、そこまで、その施設での償却分についても遡って支給をいたします。焼却施設のほうから名簿を提出、振興会のほうにいただきまして、今回であれば12月分までの償却分について締めを行いまして、なるべく1月、2月の上旬には支給ができるような形を取っていきたいと思います。そういった形での方向と今、させていただくようにしております。

○7番（久田 高志議員）

すばらしい答弁でございました。質問がなくなっちゃいました。開設時期まで遡ってしていただけるかというところまでお尋ねしようと思っておりました。

この件に関しましては、本当にないにこしたことはないのですが、どうしても起きてしまう事故ですので、やはり農家の皆さんが少しでも安心できるような体制づくりにつながっていったらと思っております。ぜひまた今後も様子を見ながら頑張っていただければと思います。

それでは、次の建設行政といいますか、財産管理に当たるんですかね。町有地と町道の管理についてとなっておりますが、まず、町有地、課長に伝えてありましたけれども、できる範囲で構わないです。決算書に乗ってくる町有地の山林原野、その他と種類がございます。この辺は、決算書に載っている面積、筆数、そういったものは間違いなく把握されているという認識よろしいでしょうか。

○総務課長（裊 清次郎君）

町有財産の管理につきましては、財産管理台帳、現在システムで管理をいたして

おります。その中で随時財産の増減が伴う場合には、精査、チェックをいたしております。何分、かなり多くの土地、また不動産等がございますが、かなり古い年代からの課題等も積み残しも、正直、現在あります。財産管理係1名で防災対策係と兼務しながらただいま精査を行っているところでありますが、この辺のマンパワー不足も含めて、また、課内で連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

この数字を見る限り、データ上は管理されていると思います。この質問をするに当たりながら、当初、違う目的からの質問だったのですが、質問事項を作る中でちょっと気になったものですから、この質問にもうちちょっと踏み入れてみようかなという思いでございます。これはもう、過去から長い時間が過ぎている現状なんですけれども、この町有地、そのデータ上じゃなくて、場所、把握されている方はいらっしゃると思いますか。

○総務課長（禰 清次郎君）

データ、管理台帳については確認するわけですが、具体的に、例えば土地、山林ですとか、その辺の詳細については全て把握しているということはありません。

○7番（久田 高志議員）

そういうところだと思うのです。住宅用地とか建物があるような町の土地であれば、恐らく把握をされるんですよね。山林原野となってくると、恐らく今の時代に山の境界とか、その山の場所がどこにあるのかと、その原野の場所がどこなのか、恐らく把握されていないんじゃないかなとふと思ってこの質問を触れてみました。

やはり、これ、多額の予算もかかろうかと思えますけれども、町内まんべんなくその土地の場所、ある程度その境界、どこにどれだけの土地があるのかぐらいは、一度精査をする必要があるのではないかと考えておりますけど、いかがでしょうか。

○総務課長（禰 清次郎君）

町有財産を預かる立場としては感じております。宅地ですとか、建物については把握はしやすいわけではありますが、山林、また原野、筆界未定のところもございます。そういったところで時間は要すると思えますが、少しずつ精査しながら、かなり年代がかかっているところもあります。少しずつでも整理をしていきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

ぜひ頑張っていただきたいと思えます。この件についてですけれども、やはり長年にわたり、もう確認ができない状況が続いている中で、個別に活用されたり、いろいろな状況が発生していると思われます。しっかり調査をしていただいて、払い下げるべきは払い下げたり、貸し出すべきは貸し出したり、ややもすれば、時効取

得が成立しているような土地もあるかもわからないです。そういったところもしつかり対処したほうが、やはり町民全員の財産ですので、はっきり線引きをしていただけのような方向で、この件に関しては頑張っていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

繰り返しになりますが、この町有財産のしっかりとした把握、精査については、そのように努めてまいります。

○7番（久田 高志議員）

ぜひお願いいたします。本題はこっちのほうだったのですが、町道についてと。過去から道路拡張とか新設するに当たり、用地の取得をしてこられたとおっしゃいます。この用地取得をした後、この登記関係はちゃんとされているのでしょうか、ちょっと気になりまして。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

土地を取得した場合は、その土地を道路敷に係る分を分筆をして、天城町のほうに登記を移しております。ただし、補助事業等で行った箇所については、ほぼそれに移すことができていますのですが、先ほどから話している道路愛護あたりで土地の持ち主から譲渡を受けて、少し、1 m ぐらい土地を分けてもらって広げた土地については、登記が移っていませんのでそのまま残っているということになります。

○7番（久田 高志議員）

そういうところだったと思います。町民の方から疑問といいますか、道路拡張等で用地を売ったけれども、その税金は、それが20円か30円か分らないですけど、自分が払っているんじゃないのかという疑問を呈されたことがございます。その辺はどうなっているのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

確かにその分筆をちゃんと役場のほうで行って、その分の登記を移して個人のもの名前を消すことでその固定資産税は解消されるわけなのですが、今話したように、まだ道路敷でありながら個人の土地になっている場所は、そこが1筆で、地目上、公衆用道路となっていてところは課税されていないのですが、まだ逆に宅地とか畑の一部が、例えば、10 m²とかそのまま引っかかったままそこに課税がされている場合もあると感じております。そのようなのを解消していきたいと考えております。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

今、固定資産税の負荷ということでご質問だと思っております。固定資産税の場合、登記が完了しましたら、法務局のほうから税務課には書類が届くわけですから、申請どおりその課税から抜けるというのがあるのですが、建設課なり、道路用地として購入した場合、うちに登記ができない、その年にはできない場合がありますが、そういうときには、建設課とかその該当課が、うちのほうに何番地の何々は町が買い上げましたから、税金は課税しないでくださいという連絡を頂くようにしております。それによりまして、課税対象から外すような、そういう措置を取っております。

○7番（久田 高志議員）

今、建設課長と税務課長と、少しニュアンスが違ったと思うのですが、そういったことがしっかりととなされていけば問題ないのです。要は、多分、用地交渉で売られた方は、恐らくその当時から比較をしているのでしょうね。例えばその分筆、売った部分は、その分、普通考えれば固定資産税が少しは下がるはずなのです。そういった連携がしっかりと取れているか。これ、今からまた解消するにしても、かなりの予算がかかると思います。であれば、もう地籍調査が入ってくるのを待つしかないかなという思いもございます。そういった流れの中で、しっかりそういったところを精査して、その分に関しての減免、減額がちゃんとなされれば問題ないと思っております。そのような対応を一度精査していただきたいということなのですが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

久田議員がおっしゃるように、過去からのそういう箇所については、かなりの膨大な量になるかと思いますが、くらしと税務課のほうとまた突き合わせて、間違った課税が行われていないか、もう一度突き合わせてみたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

ぜひしっかりと対応していただければよろしいかなと思っております。

それでは、町営住宅の家賃の件なんですけれども、これ、公営住宅法にのっとって家賃基準が算定されているのはもちろんのことだと思っております。ちなみにこれ、各住宅ごとの家賃、家族構成と収入等による一覧表みたいなものは作成されているのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

毎年10月に収入申告書というものを頂きます。その際に家族構成とか、扶養している、していない、また所得のほうの申告を頂いておりますので把握しております。

○7番（久田 高志議員）

課長、そういう意味じゃなくて、その一覧表が、例えば住宅に入居されときの所得、家族構成であればこの家賃ですと、また次、見直しをするときには、所得が増えたときにこういう家賃になりますと、そういった説明がなされていますかということなのですが。

○建設課長（宮山 浩君）

入居の際には、その入居する際の家賃はお知らせしております。また、世帯所得が上がれば家賃が上がっていくのですが、このぐらいの所得になったらこの金額ですという細かいことは本人にお伝えはしていません。

○7番（久田 高志議員）

そういうところだと思います。ぜひその一覧表、所得に応じた、入居時点で、入居申込み時点でしっかりと説明をしていただきたいと思います。と言いますのは、この見直し時期に家賃が急激に上がったと、せっかく抽選をして、順番を待って住宅に入居したのにここまで上がると、要は出ざるを得ないというようなご意見を伺っております。大体、こういった基準でその家賃の上げ幅、これです、ほぼ収入だけを見て、収入からその世帯構成で扶養控除をして、そこだけを見ているのではないかなという気がいたしますが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、入居する際に所得に応じた家賃の提示をしていただきたいと思いますということでございました。今までしていなかったのが少し申し訳ないなと思っております。確かに、入居が決まってから家賃算定して、予想よりちょっと高く、せっかく入居決まったのに断るという例も1件、2件、私が来てからもあったわけでございます。さらに、今年の家賃が急に来年倍になるなどというような例もありまして、住めなくなると、新しく探さざるを得なくなる例もありました。そのご指摘のとおりでございますので、最初のうちにそういうことをお知らせすべきか感じております。

今、さらにご質問の家賃の決定ですが、世帯の所得、収入でなくて所得です、いろいろ控除されたら所得をまずベースにしまして、扶養家族1人当たり大体38万ぐらい控除をしまして、月額の家賃をはじき出します。それが8つの分位に分かれているのですが、まず第1分位が月額10万4千円までと、一番高いのが8分位ですが、25万9千円以上の所得が月額ある世帯です。これが分かれています、各団地ごとに国が定めている計算方式、いろいろ難しい式なのですが、それによって、その団地の近傍同種家賃という、民間であればどのぐらいの家賃をその団地で掛けるのかというのをはじき出しまして、それを8つの分位に分けて、その世帯の家賃になるわけなのですが、その団地が新しければ新しい、古ければ古いほどそこ

の額が年々下がっていくという、そういう計算式にはなっております。場所により、また地域によっていろいろ変わる金額になります。

○7番（久田 高志議員）

その辺は理解をしているところでございます。それもしっかり加味されているという認識でよろしいでしょうか。もちろん住宅のある地域、地区、住宅の規模、築年数、入居者の所得等々、経年劣化による減額等もあったり、そういった基準があると思われま。

今、課長の答弁にあったように、近傍同種の住宅、これは私の認識がおかしいのですか。例えば、松原であったら松原、与名間であったら与名間、天城であったら天城、平土野であったら平土野、そういった地区ごとの近傍同種の家賃を選定しているのかなという思いなのですが、何か違いますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

近傍同種の家賃という考え方ですが、今、久田議員が言われたいろんなもろもろの金額を掛け合わせまして、もし民間がそこに同じようなものを造った場合、こういう計算式で家賃が算定されますというのが、近傍同種であります。だから、実際の民間の方が設定している家賃とは違います。

○7番（久田 高志議員）

この家賃基準なのですけれども、事業主体が政令にのっとり定めるということでございます。この町内で25万を月額超えると、ほぼ10万円です、9万幾ら。このような家賃が発生することが私は普通じゃないと思っています。民間の方が町内に同じ住宅を造って、10万円で借りる人がいるかと言われれば、10万円の家賃を払うようでしたら、恐らく新築をされると思います。そして、この近傍同種以下で住宅家賃を設定しないといけなくなっております。天城町内に、どこかにこの10万円で賃貸されているような住宅、1軒でもあるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

その近傍同種家賃の考え方なのですが、いわゆる建設費、町の場合は若干民間より建設費が高いわけですが、そういう建設費ですとかいろんなものを、先ほど言った土地の評価、そういうものとか、いろんなものを掛け合わせて、経年、何年度に建設したかなどではじき出す計算式が、公営住宅法上に決まった計算式ではじき出して近傍同種家賃と名前をつけているだけでございまして、民間が実際に幾らで建設して、幾らで貸せるのかという金額の話ではないので、確かに同じよう

な建物で、民間で10万円で、平土野で賃貸をしているかという、そういうことはないわけであって、ただ、実際そういう計算式で、公営住宅法で国から国費をもらって建てている公営住宅に関しては、こういうふうな近傍同種家賃を計算した後に、その分位ごとの家賃を決めなさいということになっているわけです。

○7番（久田 高志議員）

その辺は分かりました。近傍同種家賃以下という設定は、どのような、要は下限があるのか、どこまで近傍同種の家賃、下げられるか、その辺は事業主体が、もちろん政令法律にのっとって決定をしていかないといけないですけども、その下限額以下というこの表現、どこまで減額できるのかお尋ねしてみたいと思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

この方式、公営住宅を建設して貸している分に当たって、この近傍同種の設定金額を下げたことは今まではないのですが、先ほど話しました8分位ありまして、例えば一番高いのが9万円、一番低いランクが2万3千円とか、そういう計算式になっておりますので、その分位を所得によって振り分けるのですが、分位をまた勝手にいじる事もなかなか今難しいですので、どうしても最高額のほうは動かないということになります。

○7番（久田 高志議員）

それでは、もう一步、踏み込んでいきたいと思っております。この所得、10月頃から調査して決めるということでございます。この中で継続的収入とすることが著しく不適當である場合、事業主体がまた所得の算定が変わると思っております。要は、例えば年次のな、継続的な月収と、何らかの一時所得があった場合の年の家賃設定があると思っておりますけれども、そういった調査をされていますかと、この一時所得の場合は、継続的な所得ではないわけです。そういったことをしっかり加味されていますかというところを確認したいのです。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今までそういうことを個人から聴取したり、聞き取ったりしたことはないのですが、例えば関東、関西、内地のほうでお仕事をされていて、そのときはすごい所得がありましたと。Uターン、Iターンで帰ってきた場合に、まだ島で仕事を探す前なのに、前の所得で家賃を計算しますと、とても払える額ではない、そういう事情がある場合は上のほうと協議をして、所得が発生するまでは一番低い分位で計算しましょうとか、そういうふうなことは考えております。

○7番（久田 高志議員）

課長、今の答弁だと町長の判断で家賃を動かせるわけですけど、大丈夫でしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

家賃、公営住宅につきまして、所得は年度の所得で計算してくださいというのがあります。ですので、従来ですと2年前の所得で計算することになるのですが、そういうIターン、Uターン、そういう方々が、仕事がない方が島に来ていらっしゃいます。そういうのは減免とか、そういうのは町長の判断でできるところもございますので、お伺いを立てているところです。

○7番（久田 高志議員）

でしたら、課長、やはりこの町内でもいろいろな状況があるわけです。あまり詳しく言うと個人的な情報も含まれていますので、後ほど直接お伺いをすることにはしますけれども。一時所得、たまたまこの年のこのときだけこれがあつたと、でも次の年はないのです。でも家賃は、ここは加味されて跳ね上がる。こういったところには対応はできないのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

そのような場合は相談いただければ加味していきたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

課長、だからそういったところも含めて、家賃の基準額、そしてこういったことがあつた場合はちゃんと相談してくださいと。一方的に送りつけて終わりです。家賃がもう10万になりましたと、払えない、出て行きますと、もう出て行っています。入居する時点で、皆さんそこは想定されていない部分があるわけですので、しっかりと最初で説明をする。そして、大体見ていれば分かりますよね。皆さんも年次的に給料が上がっていくと思います。突然上がることってほぼありえないわけです。そこは何でかというぐらひは、普通に事務をしていけば気づけるところだと思うのです。なぜこの人だけこの家賃がこんなに上がったのと。やっぱりそういったところをしっかりとケアしていただきたい。町長も昨日言われていましたけど、やっぱり町民に寄り添った行政運営であってほしいと、やっぱりそういうところなのです、入れて終わりじゃないのです、入れた後、しっかりと、入れる前にこういう条件だけど大丈夫か、もしこうなったときには相談してくださいと、いろいろな理由があるわけです。ぜひその辺をしっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今まで、そういう対応をしてこなかったことを反省しております。今後は久田議員が言われるように、所得に応じた家賃の提示ですとか、そういう計算式のちょっ

とした内容とかお示しをして、入居の方が今年また入居を困らないように、またそういうふうな対応をしていきたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。せっかく入居されて驚いたりしないように、ぜひ町民に優しい天城町行政の住宅であってほしいと思います。

それでは、次、空港北側の開放についてということでございます。

9月議会のときに、緊急時の避難道路としてもやっぱり考えていかないとけないという答弁もございました。そういった中で、昨日、津波に関する津波対策として、堤防のかさ上げ等々の質問がございました。そのときに、地域の方々の安心、安全の確保のために頑張るというご答弁でございました。これ、今日のこの答弁を見ていると、大雨が降りそうなときに職員が行って開放すると、こういった状況だけであればいいのです。大変な雨が見込まれる場合です。昨日の答弁を聞いていますと、津波が発生したときに、歩道だけに到達することはないと思っております。いつ何どき起きるかもわからない。そういったときに職員がそこまで冷静な対応ができるかどうかもわからない。やはり本当にその危機を感じているのならば、そのときじゃなくて、常に開放するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

9月議会で久田議員のほうからご質問がありまして、そのときは、私はあそこを閉めた経緯を勉強しておりませんでした。失礼いたしました。あそこを閉めた経緯といいますと、町の総合運動公園の南駐車場に、島外に行かれる空港利用者の泊駐車が目立ってきて、そこでイベント等をする際に支障があるなどという理由で、役場側が県にお願いをしたという経緯があるそうでございます。今、久田議員がおっしゃるように常時開放しますと、また盆正月、あるいはゴールデンウィーク、また土日、またもしかしたら泊駐車がが増えてしまうのかなという懸念もございます。ですので、今はその危険なときに鍵は管理事務所にあるそうでございますので、開けるような対応を今、お願いをしているところでございますが、常時開けるのがいいのか、また、緊急時だけ開けるのがいいのか、またさらに詰めて検討していきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

その当時、総合運動公園の南側駐車場の泊駐車の件で、天城町側が要請をして封鎖をさせております。その後、空港駐車場敷地内、もう泊まり駐車、泊駐車をするとずっと貼紙をされております。今、ほとんど見受けられない状況です。もしその駐車場に泊まり駐車をする車があるようであれば、それは総合運動公園のほうで

しっかり管理していただいて、貼り紙をしていただく。その当時と比べて、空港入り口周辺、民間の駐車場もかなり増えてきております。そうそう貼り紙をされて、それを剥がす手間を考えて、そこに車を止める方が増えるとは思えません。ぜひ、もう予測のできない緊急時に誰がいったい開けるんですか、我が身先ですよ。誰か絶対に責任を持って行くという方がいれば、それでも構わないです。そうじゃないですよ。県のほうも問題ないと言っております。あとは町側が総合運動公園の駐車場をしっかりと管理できれば何の問題もないことだと思っております。町長、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。今、久田議員のお話のように、空港の関係する職員、管理事務所を中心として、皆さん方の努力によって泊まり駐車というものがほとんどなくなったということは、徳之島のマナーというものの中では素晴らしいことだと思っております。また一方、開けて向こう側で止めたら、また今度は教育委員会の職員がみんな行って貼り紙すればいいのではないかという論理も成り立つのではないかなと思いますけれども、これはまた一つ別の問題かなと私は思っております。一つには、いろんな町民が、みんなが集って、いろんな形で利用する。そういったところでもありますので、向こうには、基本的には泊まり駐車というものはないということのような状況がいいと私は思っております。その中で、あそこをどうやって開放するかということでもありますので、そこについては宮山課長のお話のように、これから県、また町、我々とも詰め、一緒になって協議しながら、何らかの結論を出していければと思っております。

○7番（久田 高志議員）

最近、トカラ列島も不穏な動きが続いております。災害というものはいつ何どき、何かあってからじゃ遅いのです。とりあえず開けてみて、泊まり駐車があるかないかぐらいはちょっと試してください。ちょうど年末に向かって、この12月、正月どうなるのか。何の問題もないと思います、試しに開けてみてください。いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今度の正月に向けて、また、今言われたことを持ち帰って検討して、空港と社会教育課のほうとも協議をしてみたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

ぜひ、物事が大きくなる前に早め早めの対応をしていただきたいと思います。いろいろ起こってからだと、また一つずつ面倒くさいことが増えていきますので、ぜひ早めの対応をしていただきたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩しましょう。３時１５分より再開します。

休憩 午後 ３時０３分

再開 午後 ３時１４分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

久田議員。

○７番（久田 高志議員）

それでは、最終３項目、１点目の質問に入ろうかなと思っているところでしたけれども、まず、先日の広報の中でむ～るし語ろう会、中止のお知らせということと同時に、集まった質問と回答が出ておりました、防災センター建設工事の補助金についてと。前回のむ～るし語ろう会の中でどなたかが質問されたものだと思います。「一連の報道を見聞きしているが、内容、真相がよくわかりません。全町民が納得できるように説明してください。関わった関係者の対応・処分についても、誰もが分かり、納得できるように、公明正大な結論を出してください」という質問であったようです。この回答「防災センターA校区は、諸事情により、工期内（年度内）で完成しませんでした、国の補助金を満額もらうため、町は工期内で完成した旨の書類を作成し、補助金を受け取りました。この不適切な事務が町議会の指摘により発覚し、今回の補助金返納へとつながりました」。この回答で全町民が理解をされるような回答だとは到底思えませんけれども、質問の趣旨とちょっとそれますが、これで本当に町民に寄り添っての回答、ご意見だとお考えでしょうか。

○総務課長（裊 清次郎君）

その内容では正確に伝わっていないと感じます。これまでもこの件につきまして、説明責任を果たしますとはっきりと申し上げてきました。いまだ最終的な報告はできておりません。しかしながら、これまでのこの経緯や町に責任があること等、町長自らこの本会議の中でも報告、お話をさせていただいておりますが、その後のことにつきましてもししっかりと、時間はかかっております、結論が出た段階で町民の皆様には報告をしたいと、広報紙なり、こういった形でするか検討中でありますが、広報紙が一番よいのか、広報紙、ふた月に１回発行しておりますので、臨時的にその部分だけを報告するのか検討させていただきたいと思います。

○７番（久田 高志議員）

分かりました。この件に関しては、皆さん方が資料を作ると自己保身のためなら都合のいいような資料になりそうな気もいたします。この辺はちょっと私も時系列

でまとめて精査しながら、次の議会あたりで照合しながら説明できるような形で質問してみたいと思っております。

あと、1回目、答弁いただきましたけれども、この防災センターの件に関しては、先日7日付で住民監査請求、行政監査請求が提出されております。私も立場上、ここでこれ以上の質問を繰り返すのは好ましくない、監査委員をしている以上、好ましくないと思っておりますので、今回は、この防災センターの件の質問に関してはここで質問を終わりたいと思います。

年の最後の質問で歯切れの悪い形となろうかと思いますが、また、町長におかれましてもぜひ次の議会までにしっかりと体調等を整えて、闊達な議論ができるように体調を整えていただきたいと思います。そしてまた、今議会最後に参事職へ変更される課長、局長もいらっしゃると思いますが、ぜひ最後まで、また天城町のために頑張っていただきたいと思います。

皆さんにとってよい年の瀬となり、また明るい新年を迎えることを祈念して、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

○8番（秋田 浩平議員）

議席番号8番、動議を出したいのですが、議長の許可をよろしくお願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

はい。

○8番（秋田 浩平議員）

では、今、久田議員が最後に、発言を途中でやめた形ではありますが、この件に関し、私、前回、全員協議会の中で加算金のことについて、議長のほうで取り計らってくださいと全協の中で発言しました。その後、議長はこの議会の始まるまでも何もなく、私の発言に対する説明もなくしております。この件をどのようにするのか、私はその件をこの場で動議します。

○議長（柏井 洋一議員）

以前、秋田議員からこういう話がありましたけど、皆さんに今、諮って、どういう、それがいいことを言う全協を持とうとやっていますが、皆さんの同意がなかなか得られなくて、もうちょっと時間が欲しいということで、賛成する方もいますけど、何で、関係ないという方もいますが、この全協で諮ってもうちょっと煮詰めてからやってみたいと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

であれば、この場でこれをちゃんと審査し、私たちの採決を取れる場をつくるという約束を、議長はするという今の発言の取り方でよろしいですか。

○議長（柏井 洋一議員）

はい。全協でもって、皆さんの意見を聞いて、伺って。この場ではちょっと。お互い、議員同士で決めることですから。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃあ、今、休憩してやってもいいんじゃないですか。

○議長（柏井 洋一議員）

じゃあ、委員長、いいですか。（「議事を進行して」と呼ぶ者多し）

議事進行がしてからしましょう。よろしいですか。

○8番（秋田 浩平議員）

分かりました。じゃあ、議事が全部終わり次第、やるということで私は了解いたします。

○12番（前田 芳作議員）

いろいろやっぱり、今までの経緯がありまして、個々にやっぱり考えていることもあると思うのです。今日すぐの動議が出て、今日すぐ結論は出ないと思うわけ。ですから、何月何日というのを決めてしないと、今日やってすぐ賛成だ、反対だ、やっぱりいろいろ考え方が、しっかりまとめてもらって、各々、そうしてやったほうがいいと思います。そうしないと、今日したらまたそこで異論出ていろいろなりますから、そこではもう腹を決めて、それに賛成の方、反対の方は反対でぴしゃっと決めればいいと思いますから。秋田議員、どうですか。

○議長（柏井 洋一議員）

今日の議会が終わり次第、全協をもって、後ほどまた全協を基にして、結論を出すことにしましょうか。今日は恐らく結論が出るということはちょっと難しい点もあろうかと思います。今日、日程を決めて、いつ頃全協を持つということで、そこで結論づけをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○8番（秋田 浩平議員）

では、後ほど私が発議としてこれを提出してもよろしいでしょうか。

○議長（柏井 洋一議員）

発議として。どんなものか。お互いの気持ちの問題だから、発議じゃなくて、全協で決めて結論づけを。今日、議会が終わり次第、一応集めて、全協をもって、いつ頃まで、またもう一回、再度、そこで決めましょうかということでもいいんじゃないですか。

○11番（武田 正光議員）

今さっき、前田議員が言ったように、このことについては、もう少しお互い、成り行きやら真剣に我々個々が考えないといけないと思う。だから、そう焦らずに、この議会が終わったら全員協議会、いつにするか日程ぐらいは決めていく。そして、ある程度の時間を置いて、再度、我々仲間の考え方を。

○8番（秋田 浩平議員）

議長、もう1回だけ。私が今、言ったのは最後、久田議員が言った住民からの声があったというのが、私が今、言った最終決断のあれなんです。町民からこういうふうに、む〜るし語ろう会でこういう意見が出ているというのを、私、今日初めて聞きました。これがあつてのことで私は言っているんです。私たちの議会の責任の取り方というのは、どういうのがあるのかというのを私は問いただきたいから言っただけのことです。これはほかの議員の皆さんも、町長も私たちも、町民の付託を受けてこの場に来ている。だからこれは、私たちは逃げたらいけない、自分たちが加算金に対して。

△ 日程第2 陳情第9号 （旧）農政局分庁舎（現）樟南第二高等学校（男子寮）改修工事等に関する要望書

○議長（柏井 洋一議員）

日程第2、陳情第9号、（旧）農政局分庁舎（現）樟南第二高等学校（男子寮）改修工事等に関する要望書についてを議題とします。

これより、委員長の報告に入ります。総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。昇健児君。

○総務文教厚生常任委員長（昇 健児議員）

ただいま議題となりました、陳情第9号、（旧）農政局分庁舎（現）樟南第二高等学校（男子寮）改修工事等に関する要望書について、総務文教厚生常任委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、12月13日全委員出席のもと、委員会を開催し、付託を受けました、陳情第9号の審査を行いました。

審査過程で陳情の趣旨、理由はいずれも本町高校の生徒確保に必要不可欠な問題であり、賛同し採択すべきではとの意見が多数を占めました。

採決の結果、全会一致でこの陳情第9号は採決すべきものと決定しました。

以上で、陳情第9号の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

これから、陳情第9号、（旧）農政局分庁舎（現）樟南第二高等学校（男子寮）

改修工事等に関する要望書について、討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、陳情第9号、(旧)農政局分庁舎(現)樟南第二高等学校(男子寮)改修工事等に関する要望書について、採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。お諮りします。委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、陳情第9号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第3 陳情第10号 ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書

○議長(柏井 洋一議員)

日程第3、陳情第10号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書についてを議題とします。

これより、委員長の報告に入ります。総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。昇健児君。

○総務文教厚生常任委員長(昇 健児議員)

ただいま議題となりました、陳情第10号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書について、総務文教厚生常任委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、12月13日全委員出席のもと、委員会を開催し、付託を受けました、陳情第10号の審査を行いました。

陳情の要旨は、新疆ウイグル自治区で、大規模な恣意的勾留、人権弾圧が中国当局によって行われていることを国際社会は深く憂慮している。国連の人種差別撤廃委員会は、平成30年9月、中国に関する総括所見を発表し、多数のウイグル人やムスリム系住民が法的手続きなしに長期にわたって強制収容されて「再教育」が行われていることなどについて、「切実な懸念」を表明している。

令和2年10月には国連総会第3委員会でドイツなど39カ国が、香港とウイグル自治区での人権侵害に重大な懸念を表明する共同声明を発表し、ウイグルとチベ

ットでの人権尊重と調査、香港の事態の即時是正を求めている。

日本の国内企業にとっても現実的な経営リスクとなっており、中小企業にとっても死活問題となりかねない。本年10月には、国連総会での共同声明は日米欧など43カ国となっている。

これらの世界の状況があるにも関わらず、日本政府は「人権状況について懸念をもって注視している」という趣旨の発言に留まっており容認できるものではない。

直ちに日本政府として調査し、各種問題があった場合は、様々な手法を用いて嚴重に抗議することを要請するものとし、国の関係機関へ意見書を提出して頂きたいというものであります。

当委員会としては全会一致では採決すべきものと決定しました。

以上で、陳情第10号の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

これから、陳情第10号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書について、討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、陳情第10号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書について、採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。お諮りします。委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、陳情第10号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第5 各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長(柏井 洋一議員)

日程第5、各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。
各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程を配付しますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時36分

○議長(柏井 洋一議員)

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程についてお諮りします。お手元に配付いたしました追加日程第1を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり日程を追加することに決定いたしました。

△ 追加日程第1 意見書第2号 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書

○議長（柏井 洋一議員）

追加日程第1、意見書第2号、中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書（案）について説明を求めます。

○5番（昇 健児議員）

ただいま議題となりました意見書第2号、中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書について説明をいたします。

先ほど採択していただきました陳情第10号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書の提出であります。皆様に配付してあります意見書（案）の趣旨で、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、内閣官房長官宛に意見書を提出したいと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、意見書第2号、中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書（案）について、採決します。

お諮りします。この意見書は原案のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。令和３年第４回天城町議会定例会を閉会します。
本年の議会は終了となりますが、まだ早いですが、お体に気をつけていい年末をお過ごしして、また来年お会いしたいと思います。

閉会 午後 ３時４１分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 柏井 洋一議員

天城町議会議員 昇 健児議員

天城町議会議員 大吉皓一郎議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員